

CSRレポート2013



未来へつながる、私たちの取り組み

データ編

T&D保険グループCSRレポート2013フォーカス編とデータ編(本冊子)について

T&D保険グループCSRレポート2013は、フォーカス編とデータ編の2つのスタイルで情報を開示しています。

フォーカス編	目次	データ編
<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーの皆さまに特にお伝えたい情報を、わかりやすく、読みやすく 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 概要 1 ○ Top Message 3 ○ 特集1 事業活動レポート 5 ○ 特集2 信頼にお応えするために 9 ○ ダイジェスト 11 ○ CSRマネジメント 13 ○ 第三者意見/第三者意見を受けて 14 	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D保険グループの活動を網羅し、詳細を報告 ● GRIガイドラインを踏まえた報告

株式会社 T&Dホールディングス

〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号 TEL : 03-3434-9111(代)
<http://www.td-holdings.co.jp/> mail : csr@td-holdings.co.jp

チャレンジ
 未来が変わる。日本が変わる。

 T&Dホールディングスは、地球温暖化防止国民運動チャレンジ25キャンペーンに参加しています。

地球のいのち、つないでいこう
 わたしたちは生物多様性に配慮しています

CRMペーパー
里山物語

Vegetable INK
for waterless printing
Non Volatile Organic Compounds

Waterless
Printing. Naturally.

本レポートは、印刷用紙に生物多様性の保全に貢献する「里山物語」、インキは100%植物油(NON VOC)インキを使用しています。また、印刷工程ではフィルムを使用しない「CTP」、有害廃液を出さない「水なし印刷方式」で印刷しています。

この印刷物1部あたり
CO₂排出量
394.0g

この印刷物の印刷物制作において発生する591kgのCO₂はカーボン・オフセット・ジャパン(www.co-j.jp)を通じてオフセット(相殺)され、地球温暖化防止に貢献します。

国産材でつくる木のサイクル
木づかいニッポン

GPN Green Purchasing Network
グリーン購入に取り組んでいます。

T&D T&D保険グループ

	目次／CSRレポート2013について	P 1
T&D 保険グループの 概要	1. T&D保険グループのCSR	P 2
	2. 組織の概要	P 5
	3. 事業の概要	P 7
	4. 事業の概況	P 8
マネジメント	1. コーポレート・ガバナンス	P 10
	2. コンプライアンス	P 12
	3. 経営管理	P 13
	4. リスク管理	P 14
	5. 開かれた経営を目指して	P 15
社会性報告	1. お客さまとともに	P 18
	2. 従業員とともに	P 27
	3. 社会とともに	P 29
データ集	グループ概要	P 35
	マネジメント	P 36
	社会性報告(お客さま)	P 37
	社会性報告(従業員)	P 37
	グループの環境負荷データ	P 38
	環境に関するグループ共通目標と実績値	P 39
	2012年度 グループのCSR活動状況一覧	P 40
	第三者意見	P 41
	一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して	P 42
	GRIガイドライン第3.1版内容索引	P 43

CSRレポート2013について

(3.1)をはじめとした見出し右脇の数字は、GRIガイドライン3.1版の該当項目です(巻末参照)

レポート発行情報

(3.1) (3.2) (3.3) (3.6) (3.7)

発行時期 2013年10月(前回2012年10月 次回2014年9月予定)

対象範囲 T&D保険グループ各社および財団法人

*ただし、項目ごとに重要性を考慮した報告内容とし、また、必要に応じて項目ごとに対象範囲を記載しています。

対象期間 2012年4月～2013年3月(年次報告)

*一部2013年4月以降の活動も掲載しています。

連絡先

(3.4)

株式会社T&Dホールディングス 経営企画部CSRグループ 〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3 Eメール:csr@td-holdings.co.jp

第三者意見について

(3.13)

2013年度は環境会計、社会的責任投資を専門に研究しCSRに関して幅広い見識のある、高崎経済大学経済学部教授 水口剛氏に、本レポートの内容について第三者の立場からご意見・アドバイスをいただきました。

編集方針

(3.5)

本レポートは、T&D保険グループの社会的責任についてどのように考え、活動しているかをステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えするために作成しました。

2013年版は、より多くのステークホルダーの皆さまに当グループの取り組みを知っていただくために、2012年度に引き続きフォーカス編、データ編の2種類の冊子に分けて情報を開示しています。フォーカス

編は、ステークホルダーの皆さまの関心の高い項目や当グループが特にお伝えしたい内容に絞り、写真・イラストを活用し親しみやすく読みやすいレポートにしています。また、データ編はGRIガイドラインを踏まえてマネジメント・社会・環境に関する活動をできるだけ網羅的に報告しています。

T&D保険グループの概要

1. T&D保険グループのCSR

1-1 経営トップの声明

1.1 1.2

生保事業が担う社会的責務の自覚に立ち
企業価値の安定的・持続的な拡大を

➡ T&D保険グループはどのようなグループですか。

異なる市場で人と社会に貢献する

確固たる存在感のある大手生保グループとして

T&D保険グループは、太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命の3つの生命保険会社を中心とする企業グループです。3つの生命保険会社はそれぞれ異なるマーケットでお客さまのニーズに応える商品を販売しており、商品・お客さま・販売方法などが重なり合うことはありません。しかし、各社は、ばらばらに活動するのではなく、グループ共通の確固たる経営理念やビジョン、基本方針の下に、個性と強みをもった会社として集まり、相互に補完し連携しあいながら、幅広く生命保険事業を展開しています。T&D保険グループは、その企業活動の根幹をなす経営理念として「Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する」ことを掲げています。生命保険業は、社会の変化とお客さまのニーズにあった商品・サービスを通じて、揺るぎない安心と万一の時の支えを提供するという、きわめて公共性・社会性の高い事業です。このため、グループ各社が、社会に求められる役割を果たしながら、社会とともに成長し、安定して持続的に成長し続けることが、最も大きな社会的責務であると考えています。

➡ グループのCSRの考え方と取り組みは。

事業を通じて社会に貢献することがCSRの基本

CSRというと、社会・文化事業への取り組みや金銭的な寄付、ボランティア活動などを連想されるかもしれませんが、しかし、生命保険業を中心とする当グループは、保険の提供を通じて、より良い社会、人々が安心して暮らせる社会の実現に貢献することができます。生命保険事業は、その性質から本業に地道に取り組むことそのものがCSR、すなわち企業の社会的責任を全うするものだと考えています。「こういう保険が欲しかった」「この保険があった良かった」と思っただけの保険商品を的確に開発して販売しながら、安定的・持続的に成長できる経営を実現すること——その活動を、誠実に法令やルールを遵守しながら、社会の要請に応えられる従業員の働きやすい職場づくりを進めながら実現すること——これらがまず基本的な課題であると思います。

太陽生命では、従来の生命保険が「主契約+特約」という形をとり、主契約が終了すれば特約も自動的に終了する形式であったのに対して、一つひとつの保険を主契約とすることで、必要とする保障を、必要とする期間に、自由に組み合わせることができるようにした「保険組曲Best」という商品を開発し、大変ご好評をいただいています。従来の保険の「常識」とは異なり、業界に先駆けて開発したものです。

また、大同生命では、平均寿命が延び、企業経営者の現役期間が長くなる中、従来の死亡保障だけでは対応することができない、重大疾病に罹患した際に手厚い保障を行う保険商品を開発しました。T&Dフィナンシャル生命では、変化のお客さまのニーズに応えるため、お客さまの老後の生活資金への備えや、95歳まで職業告知のみで申し込むことができる終身保険を開発し販売しています。また、社会の変化と要請に応えるという点で、女性の活躍推進はとて重要なテーマであると考えています。背景にあるのは日本という国の有り様の変化。

ご承知のように日本では人口減少が始まっており、総人口は2060年には約8,700万人まで減少、65歳以上の人口割合は逆に大幅に増えて約40%に達すると見られています。人口減少への歯止め、減少する労働力への対応といった社会的課題への貢献も、今、ここにある企業として重要な責務と考えています。女性活躍推進というのは、女性の管理職をどんどん増やすとか、女性に責任ある仕事を任せるとかといったことだけではありません。女性が、結婚後も普通に働きながら子育てをしていける職場環境、若い人が不安なく結婚し家族を育ていける環境を整備することこそが、とても大切なことだと考えています。それこそ、今、企業が果たすべき極めて大きな社会的責任であり、私たちはそれを率先して進めていこうとしています。

➡ グループとグループのCSRの今後に向けて。

社会とともに持続的に成長を遂げ社会への責任を果たすために

当グループにとって、CSRは単なる「お題目」ではありません。たとえば毎年、グループ各社に対して実施している決算モニタリングでは、CSR憲章の項目に沿って、適切な商品開発や満足いただけるサービスが展開できたか、コンプライアンスの徹底は図れたか、などと具体的に振り返り、その達成度を確認し、結果を次年度の経営課題の策定に活かしています。

また、2011年に設置したグループCSR委員会を通じて、グループ各社のCSR活動の内容を確認し、それをグループ全体の展開に広げたり、基本方針や重点分野の検討、新たに取り組む活動の策定等をグループ一体として行っています。

さらにT&D保険グループの3つの生命保険会社では、収益・リスク・資本を一体的に管理するエンタープライズ・リスク・マネジメント(ERM)を導入しました。ERMは、従来型の損失を回避するための受身的なリスク管理ではなく、企業価値の増大や収益の拡大といった経営目標を達成するための、能動的で戦略的なリスク管理を目指すものです。ERMの導入により、リスクが資本と比べて過大なものとなっていないか、また、資本政策や収益管理が適切であるかといった総合的な検証や、より合理的な経営判断が可能となります。

生命保険会社の事業は、お客さまとの契約により、保険料を先行してお預かりし、それを長期にわたって確実に維持し、必要な時期に迅速に対価をお支払いするものです。生命保険会社は、このお客さまとの関係において、100年と言わず、200年、300年も健全に存続し続けなければなりません。

2013年は、T&Dホールディングスを設立し、10年目という節目を迎えます。私たちは今、T&D保険グループとして、非常に多くのお客さまの契約をお預かりするに至りました。グループとして大手生保の一角を占め、さまざまなステークホルダーを擁し、大きな社会的責任を負っています。その明確な自覚に立って、これからもグループ一丸となり、グループの経営理念である、Try&Discover、挑戦と発見による価値の創造を通じて人と社会に貢献するグループを目指して歩み続けます。

株式会社T&Dホールディングス

代表取締役社長

中込 賢次

1-2 T&D保険グループとステークホルダーの皆さま 4.14



1-3 CSRの基本的方針 4.8

T&D保険グループ経営理念

Try&Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

T&D保険グループ経営ビジョン

お客さまからの視点

私たちは、最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します

株主・投資家・市場からの視点

私たちは、成長に向けた新たな挑戦により、安定的・持続的に企業価値を向上させ、確固たる存在感のある大手生保グループを目指します

グループ基本方針

1. お客さまのニーズにマッチした商品・サービスを正確・迅速・親切・丁寧に提供します
2. 持株会社の組織形態のもとで、グループ各社が強みを最大限発揮できるグループ経営を維持・発展させます
3. 収益・リスク・資本の一体的な管理態勢を整備・構築し、安定的・持続的にEV(エンベディッド・バリュー)を成長させます
4. 中長期的に提携やM&A等により生保事業の拡大や、新たな事業領域への進出を目指します
5. お客さまや株主をはじめ広く社会に対して、生保事業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします

T&D保険グループCSR憲章

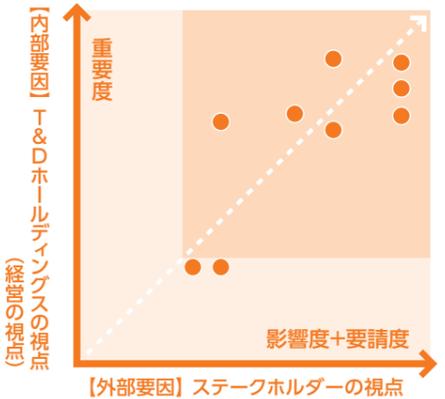
FS1

T&D保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. より良い商品・サービスの提供
お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。 2. コンプライアンスの徹底
●法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
●公正かつ自由な競争を維持・促進します。
●市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。 3. 人権の尊重
●人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
●従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
●プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。 | <ol style="list-style-type: none"> 4. コミュニケーション
お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。 5. 地域・社会への貢献
良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。 6. 地球環境の保護
企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。 |
|---|--|

1-4 CSR活動の重点分野

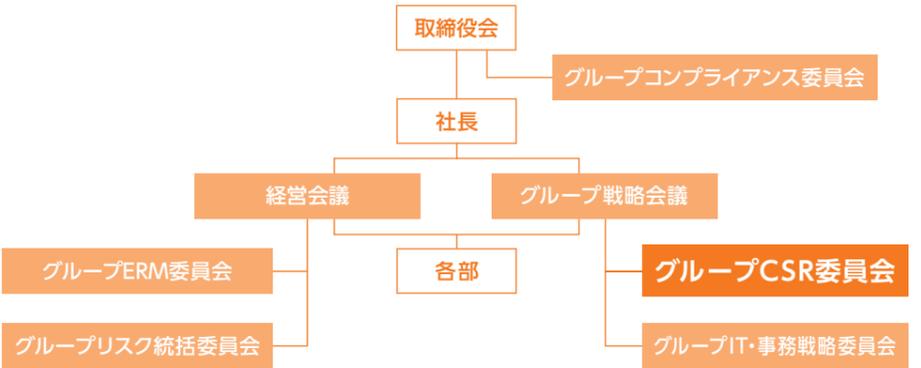
T&D保険グループでは、CSR憲章に基づいてCSR活動を推進するにあたり事業への影響などを考慮し、グループCSR委員会において、特に注力すべき重点分野(マテリアリティ)を毎年定めCSR活動を推進しています。重点分野(マテリアリティ)の特定については、SRI調査機関のアンケートなど「ステークホルダーの視点」と従業員アンケート結果などの「T&Dホールディングスの視点(経営の視点)」から抽出し特定しています。2012年度は、「人権の尊重」「地球環境の保護」を重点分野として特定しCSR活動を推進しました。



1-5 グループCSR推進体制 4.9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスの社長を委員長とし、グループ各社のCSR担当役員などを構成メンバーとする「グループCSR委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にCSRの取り組みを推進するとともに、同委員会でのグループ横断的なCSRに関する方針や施策などの議論を通じて、グループが一体となってCSR活動を推進していく体制を強化しています。

■ 組織図



2. 組織の概要

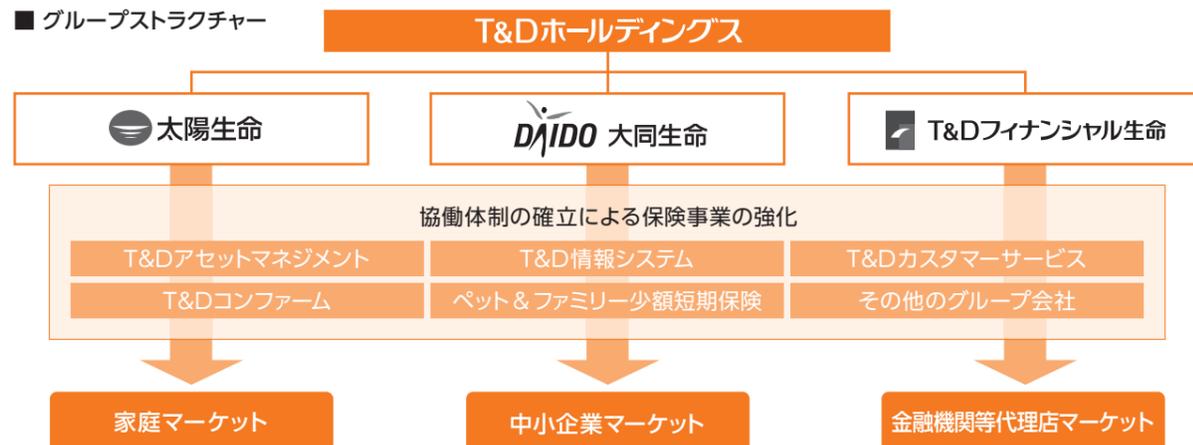
2-1 T&D保険グループの事業概要

2.2 2.3 2.7 4.11

T&D保険グループは、持株会社であるT&Dホールディングスのもと、3つの生命保険会社(太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命)を中心とする企業グループです。

家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、金融機関等代理店市場に強みを持つT&Dフィナンシャル生命が、それぞれのビジネスモデルにおける強み・独自性を最大限発揮し、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています。

■ グループストラクチャー



2-2 T&D保険グループ各社および財団法人

2.5 3.6 3.7

〈組織の構成〉T&D保険グループは、T&Dホールディングス、子会社15社および関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っています。(●：連結子会社 ◆：持分法適用の関連会社)

株式会社T&Dホールディングス <http://www.td-holdings.co.jp/>

保険および 保険関連事業 (7社)	保険事業	● 太陽生命保険株式会社 http://www.taiyo-seimei.co.jp/ ● 大同生命保険株式会社 http://www.daido-life.co.jp/ ● T&Dフィナンシャル生命保険株式会社 http://www.tdf-life.co.jp/ ● ペット&ファミリー少額短期保険株式会社 http://www.petfamilyins.co.jp/
	保険関連事業	● T&Dコンファーム株式会社 http://www.sonpo.co.jp/toyohkdaiko/ ● 東陽保険代行株式会社 http://www.dms-hp.co.jp/ ● 株式会社大同マネジメントサービス
資産運用 関連事業 (6社)	投資運用・ 投資助言事業等	● T&Dアセットマネジメント株式会社 http://www.tdasset.co.jp/
	その他の 資産運用関連事業	● T&Dリース株式会社 http://www.taiyo-life-lease.co.jp/ ● T&D Asset Management Cayman Inc. http://www.taiyo-sinyo-hosyo.co.jp/ ● 太陽信用保証株式会社 http://www.aicapital.co.jp/ ◆ エー・アイ・キャピタル株式会社 ◆ AIC Private Equity Fund General Partner Ltd.
総務・事務代行等 関連事業 (4社)	総務関連事業	● T&Dカスタマーサービス株式会社
	事務代行・ 計算関連事業等	● T&D情報システム株式会社 http://www.td-system.co.jp/ ● 日本システム収納株式会社 http://www.nss-jp.com/ ● 株式会社全国ビジネスセンター http://www.zbc-jp.com/
財団法人	公益財団法人太陽生命厚生財団 http://www.taiyolife-zaidan.or.jp/ 公益財団法人大同生命厚生事業団 http://www.daido-life-welfare.or.jp/ 公益財団法人大同生命国際文化基金 http://www.daido-life-fd.or.jp/	

2-3 会社概要 (2013年3月末現在)

2.1 2.4 2.8

株式会社 T&Dホールディングス

英語表記 T&D Holdings, Inc.
 設立年月 2004年4月
 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
 資本金 2,071億円
 従業員数 90名
 会計監査人 新日本有限責任監査法人
 事業内容 保険持株会社および少額短期保険持株会社として次の業務を営んでいます。
 ●生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理
 ●上記に掲げる業務に付随する業務

太陽生命保険株式会社

設立年月 1948年2月(創業1893年5月)
 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
 資本金 625億円
 従業員数 営業職員8,856名
 顧客サービス職員453名
 内務員2,707名
 計12,016名

大同生命保険株式会社

設立年月 1947年7月(創業1902年7月)
 本社所在地 〒550-0002 大阪市西区江戸堀一丁目2番1号
 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
 資本金 1,100億円
 従業員数 営業職員3,943名
 内務職員3,274名 計7,217名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

設立年月 1947年7月(創業1895年4月)
 本社所在地 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
 資本金 560億円
 従業員数 222名

生命保険会社3社が所属する団体
 社団法人生命保険協会

4.13

2-4 報告期間中の受賞歴

2.10

● UCDAアワード2013*生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」を受賞(太陽生命) (主催：一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会)

太陽生命ではご契約手続きのペーパーレス化・キャッシュレス化をすすめ、手続きを簡素化するとともに、スピーディーな保障の引受けに努めております。ご契約手続き書類のうち、告知書については、お客さまのご記入と同時にその内容がデジタルデータとして携帯端末に取り込まれるデジタルペンを活用することで、誤記入や記入漏れが発生せず、またお引受けまでの時間が短縮されることとなりました。このような取り組みが評価され、生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」を受賞することができました。

* 企業が提供する情報(パンフレット等)を「見やすさ、わかりやすさ、伝わりやすさ」という視点から、「第三者」が客観的に評価するものです。評価結果が、改善のための指標となり、デザイン技術の発展とコミュニケーション品質の向上を通じて、企業と生活者双方の利益に貢献することが目指されています。

3. 事業の概要

■ 生命保険

3-1 太陽生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 生活総合保障を通じて家庭をサポート

家庭市場において、営業職員チャネルによる死亡保障・医療・介護を中心とした保障商品の販売を推進しています。主力チャネルである営業職員はお客さまをご訪問し、ニーズに合った最適な保険商品や、保険の見直しをご提案させていただいております。顧客サービス職員は新商品等のご案内、各種手続きのお取り次ぎやご要望等を承るため、定期的にお伺いするサービス体制としています。当社はお客さまから信頼され必要とされる生涯のパートナーとなるため、「Face To Face」のきめ細かなコンサルティング・セールスを通じ、最適な商品・サービスをご提供できる体制の充実を図っています。

■ 太陽生命のビジネスモデル



2013年3月現在

3-2 大同生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● 日本経済を支える中小企業をサポート

中小企業市場における「提携団体の制度商品販売」をコアビジネスと位置付け、「市場」「チャネル」「商品」を有機的に結びつけることにより、効果的な販売体制を構築しています。具体的には、提携団体に応じて特別に設計した保険商品を、各種団体の会員企業の経営者・従業員のための福利厚生制度として、もしくは会員税理士・公認会計士による経営指導の一環として顧問先企業に導入いただいております。その結果、2012年度新契約においては、企業市場契約が9割以上を占めており、「個人定期保険」の保有契約高シェアは生命保険業界で第1位(17.8%、2011年度末時点)となっています。今後も、中小企業経営者のニーズに即した保険商品を開発・販売してまいります。

■ 大同生命のビジネスモデル



2013年3月現在

3-3 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

● ゆとりあるセカンドライフや家計の節約をサポート

金融機関等代理店チャネルを通じた終身保険、収入保障保険等の生命保険販売に特化した生命保険会社です。当社では、「コンプライアンス態勢の充実及びお客さま保護に資する内部管理態勢を強化します。」「お客さまに評価される商品・サービスを提供し、持続的な成長を目指します。」「高い健全性を維持しつつ、保有契約高の増大をはかり、収益性の向上を目指します。」を経営方針として掲げ、多様化するお客さまのニーズに応えるため、給付内容を差別化した商品開発に取り組み、商品ラインアップの充実に努めるとともに、お客さまからのご照会やご請求に対応するコミュニケータによる質の高いサービスを提供してまいります。今後とも、お客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

■ T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル



2013年3月現在

■ アセットマネジメント

3-4 T&Dアセットマネジメント株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの資産運用会社として、「日本で最も信頼される資産運用会社」を目標に掲げ、「Make a Difference」をキーワードに、投資信託・投資顧問の各分野において特長のある運用会社を目指しています。T&Dアセットマネジメントは、自社運用力の一層の向上や海外の優良な運用機関との業務提携を通じ、投資家ニーズに対応した競争力のある運用商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

■ ペット保険

3-5 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

2.2 2.3 2.7 FS6 FS7

ペット&ファミリー少額短期保険は、家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険の専門会社です。少子高齢化の進展や独身世帯の増加に伴うペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化を背景として、ペット保険市場は今後も拡大が見込まれています。このような環境の中、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごせるよう、ペット&ファミリー少額短期保険では、商品・サービスの充実にますます努めてまいります。

4. 事業の概況

4-1 2013年3月期の業績

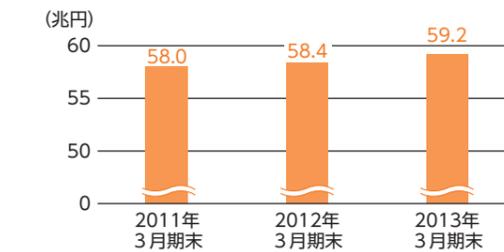
EC1

- 生命保険会社3社合算の契約業績(個人保険・個人年金保険)
新契約高は6兆7,224億円(前年比+5.9%)、解約失効高は4兆460億円(前年比△5.1%)、保有契約高は59兆2,212億円(前年度末比+1.4%)となりました。
- T&Dホールディングス連結の損益関係
経常収益は2兆4,189億円(前年比+15.0%)、うち保険料等収入は1兆9,409億円(前年比+14.8%)。経常利益は1,516億円(前年比+25.5%)、当期純利益は

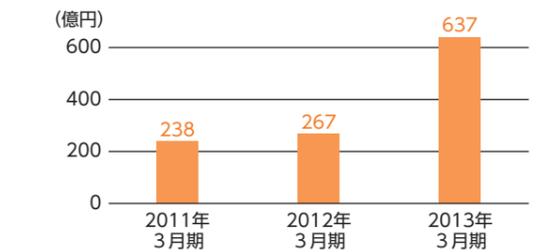
637億円(前年比+138.1%)となりました。また、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す基礎利益は、生命保険会社3社合算で、1,824億円(前年比+25.9%)となりました。

* 直近決算期の業績につきましては、T&Dホールディングスのホームページ(<http://www.td-holdings.co.jp/>)をご覧ください。

■ 保有契約高(生保3社合算)



■ 当期純利益(連結)



■ 保険料等収入(連結)



■ 基礎利益(生保3社合算)



4-2 企業価値 (MCEV) 3.10 EC1

T&D保険グループでは、2004年3月期より、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つとしてEV (エンベディッド・バリュー) を開示してきました。2013年3月期より、EV開示の充実を図るため、また、経済価値ベースのリスク管理との親和性が高いことから、「市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)」に変更して前年度分とあわせて開示しています。

■ T&D保険グループの企業価値 (単位: 億円)

	2012年3月末	2013年3月末	増減
Group MCEV	15,430	16,644	1,213
対象事業のMCEV ^{(*)1}	15,167	16,380	1,213
非対象事業の純資産 ^{(*)2}	263	264	0
新契約価値 ^{(*)1}	683	616	△66

*1 当グループの生命保険事業を対象としています。
*2 当グループの生命保険以外の事業に係る会計基準に基づく純資産です。

WEB 詳細については、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。(URL: <http://www.td-holdings.co.jp/ir/finance/data/>)

4-3 利益配分に関する基本方針 EC1

T&Dホールディングスは、当社およびグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としています。2013年3月期の1株当たり年間配当金は、前年同様、年22.50円としました。



4-4 ソルベンシー・マージン比率 EC1

ソルベンシー・マージン比率*は、十分に健全な水準を維持しています。

* 通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、200%以上であれば、健全性についての一つの基準を満たしていることを示します。

(単位: %)

	2012年3月末	2013年3月末
太陽生命 (単体)	747.3	823.4
大同生命 (単体)	851.9	1,043.2
T&Dフィナンシャル生命 (単体)	553.7	648.4
ペット&ファミリー少額短期保険 (単体)	979.8	543.5
T&Dホールディングス (連結)	810.6	943.8

4-5 格付

T&D保険グループの生保3社は保険金支払能力に関する格付を取得しています。各格付機関から保険金支払能力は高いとの評価を得ています。(2013年7月26日現在)

格付機関	太陽生命	大同生命	T&Dフィナンシャル生命
日本格付研究所 (JCR)	A+	A+	A+
格付投資情報センター (R&I)	A+	A+	A+
スタンダード&プアーズ (S&P)	A-	A-	
フィッチ・レーティングス (Fitch)		A+	
ムーディーズ・ジャパン (Moody's)	A2		

免責事項: 格付は、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、独立した第三者機関であり、格付の定義は、各格付機関が公表しているものです。格付の後に付加されている「+」「-」の記号や「2」などの数字は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。格付はすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

- 格付の定義
- スタンダード&プアーズ (S&P) 〈保険財務力格付〉
A: 保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付 (AAA・AA) に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
 - 日本格付研究所 (JCR) 〈保険金支払能力格付〉
A: 債務履行の確実性は高い。
 - 格付投資情報センター (R&I) 〈保険金支払能力格付〉
A: 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
 - フィッチ・レーティングス (Fitch) 〈保険会社財務格付〉
A: 支払能力が高い。支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。
 - ムーディーズ・ジャパン (Moody's) 〈保険財務格付〉
A: 中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

1. コーポレート・ガバナンス

1-1 コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 4.1 4.10

T&D保険グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

この考え方に基づき、持株会社であるT&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、傘下会社である太陽生命保険、大同生命保険、T&Dフィナンシャル生命保険 (生命保険会社3社) を中心として、T&Dアセットマネジメントおよびペット&ファミリー少額短期

保険を加えた5社 (直接子会社) が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでいます。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めています。

上記のとおり、当グループは、T&Dホールディングスと直接子会社の役割と権限を明確化したうえでグループ経営を推進しています。

1-2 コーポレート・ガバナンスの状況 4.1 4.10

● 取締役会 4.2 4.3 4.5 4.7

T&Dホールディングスの取締役会では、自社の重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、持株会社としてグループ経営戦略、経営資源の配分等に関する決定を行っています。また、取締役および執行役員の職務の執行を監督しています。

取締役候補者の選任にあたっては、候補者の適格性を取締役会で判断のうえ、選任しています。社外取締役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。また、取締役 (社外取締役を除く) に対し、企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプション (新株予約権) 制度を導入しています。

取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
社外取締役の人数	2名 (うち女性1名)
社外取締役の活動状況	取締役会等において、大学教授あるいは弁護士として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

● 執行役員制度 4.2

T&Dホールディングスおよび直接子会社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しています。

● 監査役会 4.6

T&Dホールディングスは、監査役会設置会社です。監査役は取締役会、経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループリスク統括委員会、グループCSR委員会等、重要な会議への出席などを通じて、取締役および執行役員の職務執行の監督を行っています。

社外監査役は、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立役員として指定しています。

監査役会は、監査に関する重要な事項について各監査役から報告を受け、協議を行い決議します。

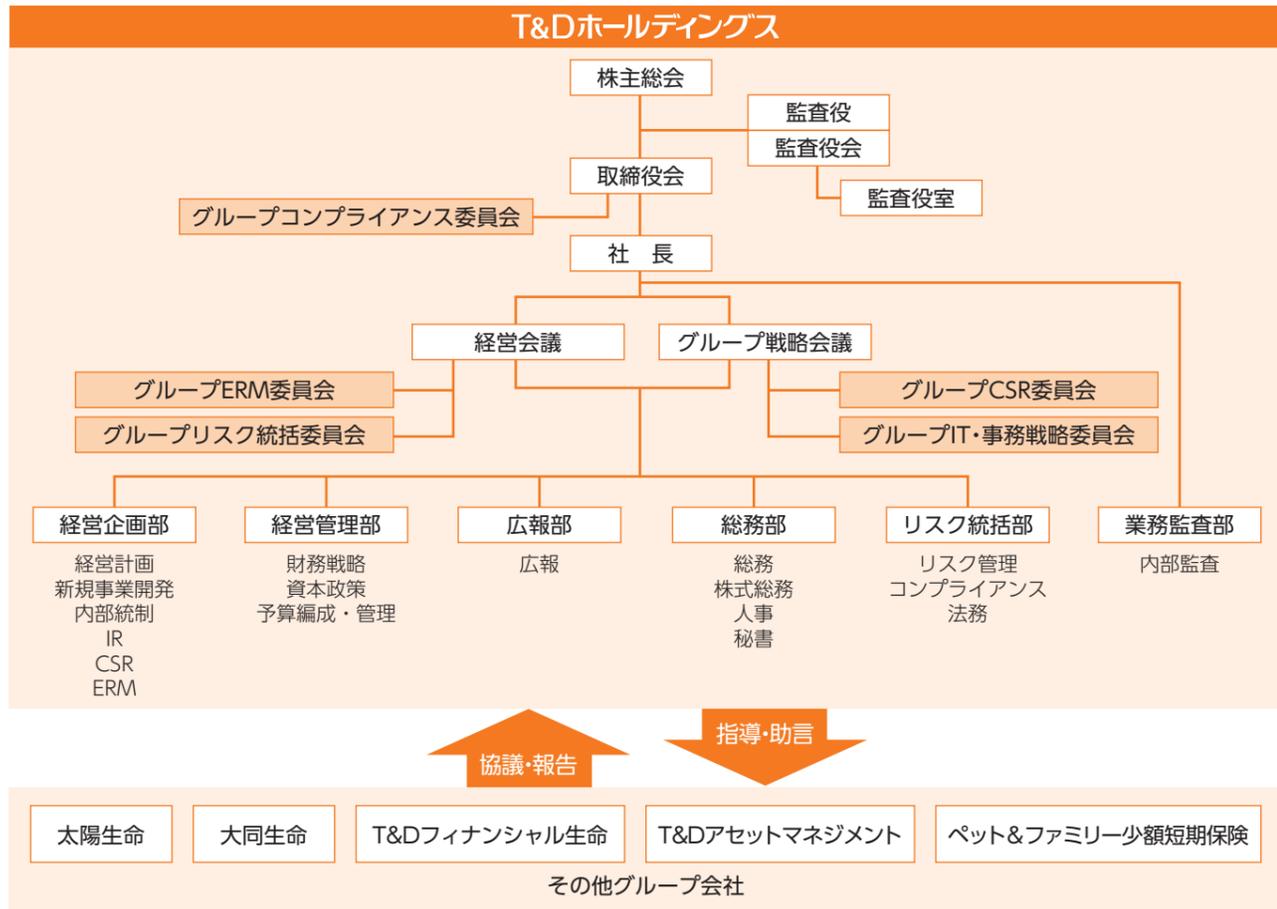
監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役の活動状況	取締役会等において、弁護士として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

● 経営会議およびグループ戦略会議 4.2

T&Dホールディングスは経営会議およびグループ戦略会議を設置しています。経営会議は、社長、副社長および執行役員で構成され、主に当社およびグループの経営管理に関する重要な事項を審議しています。

また、グループ戦略会議は、社長および経営企画部門、経営管理部門を担当する執行役員、ならびに当社の取締役でもある生保3社の社長で構成され、グループ横断的な戦略等に関する重要な事項を審議しています。

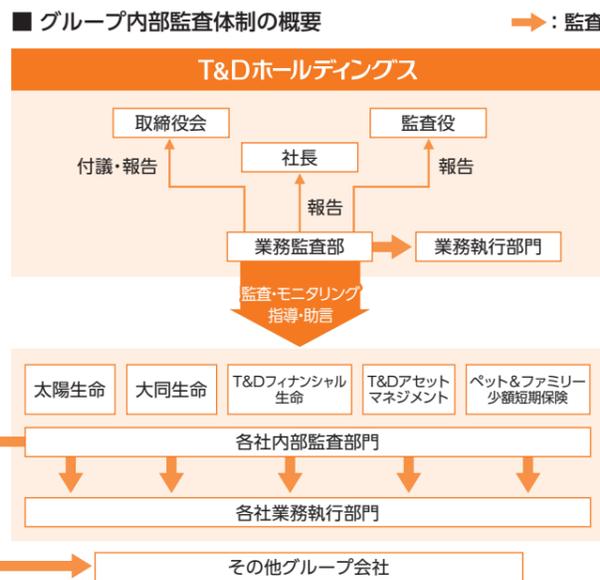
1-3 コーポレート・ガバナンス体制の概要 4.1



1-4 T&D保険グループ内部監査体制 4.6 FS9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスおよび直接子会社に組織上独立した内部監査部門を設置しています。内部監査部門は経営目標の効果的な達成に役立つよう、業務執行部門の内部管理態勢および法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し、問題点を発見・指摘するとともに、その改善方法に関する提言等を行っています。また、T&Dホールディングス業務監査部は、直接子会社の内部監査実施状況の監査・モニタリング等を通じてグループ全体の内部管理態勢を把握するとともに、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

* 1 T&Dホールディングス業務監査部では、2011年7月に内部監査の品質に関する外部評価を受け、IIA国際基準への準拠性について3段階中最上位の「Generally Conforms (一般的に適合している)」と評価されています。
* 2 IIA国際基準とは、内部監査に関する国際的な組織である内部監査人協会 (IIA) が定めた「内部監査の専門的実施の国際基準」。



1-5 内部統制 4.6 4.10

● 内部統制システムの整備

T&D保険グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、およびグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えます。この考え方にに基づき、T&Dホールディングスおよびその直接子会社では、会社法に規定される体制(内部統制システム)の整備について、各社の取締役会で決議しています。

● 内部統制報告制度への対応

一方、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」について、当グループでは有価証券報告書等の財務報告の適正性を確保するために必要な内部統制を構築し、さらに経営者自らがその有効性を評価・報告したうえで、その評価の妥当性について公認会計士等の外部監査人による監査を受けています。

2. コンプライアンス

2-1 コンプライアンスの基本的な考え方 4.11

T&D保険グループは、CSRの取り組み方針である「T&D保険グループCSR憲章」に「法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動すること」を明記し、法令等遵守を経営の重要課題と位置づけています。CSRの推進において、コンプライアンスはその中核となる欠くことのできない要素であるという認識のもと、グループすべての役員に「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」等を周知徹底し、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

T&D保険グループコンプライアンス行動規範(抜粋) 4.8 FS1

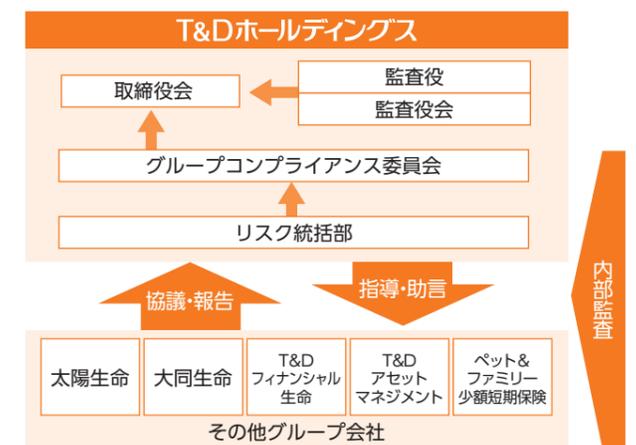
このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち従業員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。

- | | | |
|--------------------|---------------|--|
| 1. 法令やルールの厳格な遵守 | 6. 反社会的勢力への対応 | 経営者の責務
T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。 |
| 2. 公正かつ自由な競争の維持・促進 | 7. 接待等の制限 | |
| 3. 適切な情報開示・説明 | 8. 公私のけじめ | |
| 4. 適切な情報管理 | 9. 人権の尊重 | |
| 5. インサイダー取引の禁止 | | |

2-2 グループコンプライアンス推進体制 4.11 FS4

T&Dホールディングスは「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」に基づき、コンプライアンスの推進体制を整備しています。まず、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的としたグループコンプライアンス委員会を設置しています。また、コンプライアンス推進の統括部門としてリスク統括部を設置し、生保3社等のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、各社に対する指導・助言を行っています。生保3社等においても、コンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

■ グループコンプライアンス推進体制の概要



2-3 コンプライアンス推進のための取り組み

4.11 SO3 FS4

● コンプライアンス・プログラム

T&D保険グループの各社では、法令等遵守に関する基本方針のもと、その規模や特性に沿った適切な施策を実施し、コンプライアンス意識の浸透に努めています。例えば、T&Dホールディングスや生保3社等では、すべての役職員が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画となる「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンス研修の実施等業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

● コンプライアンス・マニュアル

T&D保険グループでは、営業職員、内務職員、代理店等の対象別に「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、日常業務の手引書とすると同時に、コンプライアンス研修の教材として活用しています。

2-4 内部者通報制度

4.11

T&D保険グループでは、従来より生保3社等において、それぞれに内部者通報制度を設置・運用していましたが、2005年4月、グループ内のすべての役職員等を対象とした内部者通報制度として「T&D保険グループヘルプライン」を設置しました。

● 内部者通報制度の対応

「T&D保険グループヘルプライン」においては、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを一切受けないこと等をルール化したうえで、社外の通報受付会社を通じた電話・ホームページ等による通報を可能にするとともに、匿名による通報も受け付けるなど、実効性ある体制構築に努めています。

3. 経営管理

3-1 経済価値ベースでの経営管理 (ERM)

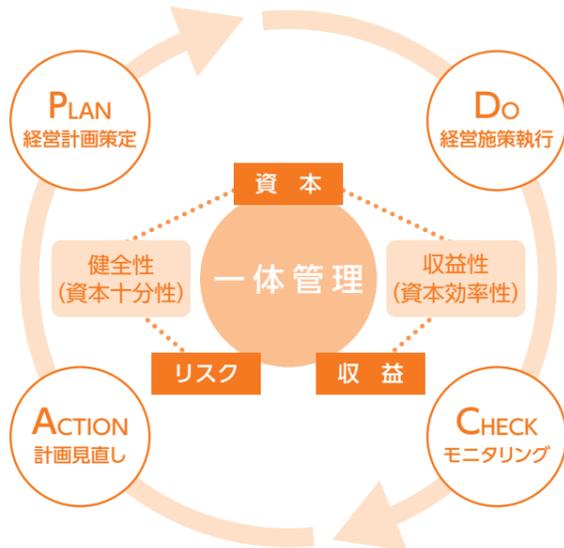
● ERMの推進

ERMとはEnterprise Risk Management (エンタープライズ・リスク・マネジメント)の略で、収益・リスク・資本の一体管理により、健全性を確保しつつ企業価値や収益の最大化といった目標を達成することを目的とした経営管理手法を指します。リスク(損失)を回避するための受身的なリスク管理と異なり、ERMではリスクは排除・削減するだけのものではなく、リターン(収益)も考慮に入れ「能動的に選択してとるもの」と位置づけています。また、ERMでは収益・リスク・資本を同一の評価基準で定量化し、これらを統合的に管理し経営判断を行うことで、健全性を確保しつつ収益を追求することが可能となります。

T&D保険グループでは、2013年度から「グループERM委員会」を設置し、ERMを本格導入いたしました。具体的には、経済価値ベースで収益・リスク・資本を評価し、グループリスクテイク方針として健全性および収益性に関する基準を設定した上で、当方針を満たすよう経営計画を策定(Plan)、経営施策を執行(Do)、計画の進捗状況をモニタリング(Check)、必要に応じ計画等を見直す(Action)という「PDCAサイクル」を通じて、

ERMを推進していきます。このようなERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。

■ PDCAサイクル



4. リスク管理

4-1 リスク管理の基本的な考え方

4.9

T&D保険グループでは、T&Dホールディングスがグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等は当方針のもと、関連会社を含めたリスク管理体制を整備しています。T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一した経済価値ベースのリスク管理指標等に基づくリス

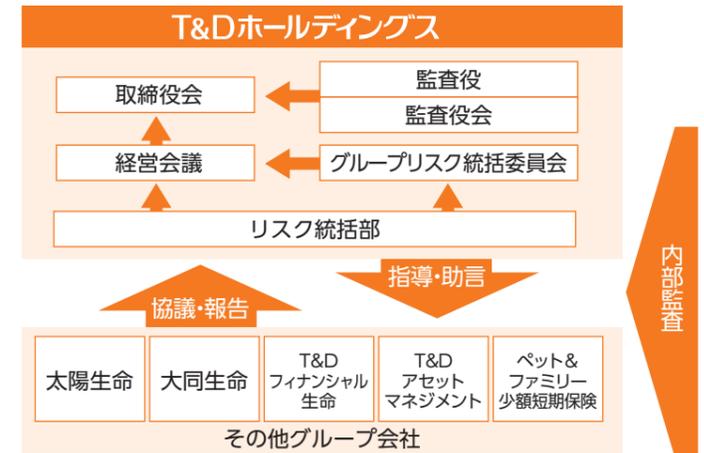
クの状況について、生命保険会社3社等から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、T&Dホールディングスは、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

4-2 リスク管理体制

4.9 SO2 FS2

T&D保険グループでは、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題の一つと位置づけ、持株会社であるT&Dホールディングスの統括管理のもと、グループ各社は自己責任原則に基づき事業特性に応じて適切なリスク管理を実施しています。

■ グループリスク管理体制の概要



4-3 リスクの分類と対応

4.9 4.11 EC2 FS2

T&D保険グループでは、経営上の主要なリスクを下記のとおり分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

- 保険引受リスク
- 資産運用リスク
- 流動性リスク
- 事務リスク
- システムリスク
- 法務リスク
- 労務人事リスク
- 災害リスク
- 風評リスク
- 関連会社リスク

*T&D保険グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

WEB リスクの分類と対応についての詳細は、T&Dホールディングスのホームページをご覧ください。
(URL: <http://www.td-holdings.co.jp/company/group/governance/risk/index.html>)

4-4 危機対応

4.11

T&D保険グループでは、グループの危機事態への対応に関する基本的事項を定めた「グループ危機対応規程」を策定しています。その中で、大規模自然災害等の発生時には、役職員の生命身体の安全を最優先し、被災地域への支援等社会への貢献にも配慮したうえで保険金等支払業務の継続・早期復旧を図ることが重要な社会的使命であると認識し、そのための態勢整備に努めることを基本方針として定めています。また、グループの役職員を対象とする安否確認システムの導入や、大規模震災の発生を想定したグループ横断的な訓練の実施など、実効性ある危機対応態勢の整備に努めています。

5. 開かれた経営を目指して

5-1 基本的な考え方

4.16

● ステークホルダーの声を活かした経営

T&D保険グループでは、ステークホルダーの皆さまとの積極的な対話をT&D保険グループCSR憲章[4.コミュニケーション]でうたっています。生保3社では、ご契約者、代理店等のステークホルダーの皆さまとのあらゆる接点でいただいた声を経営に活かしています。

● 積極的な情報開示

T&D保険グループは、積極的なコミュニケーション活動を推進し、お客さま、株主・投資家の方々等、多様なステークホルダーに対して、わかりやすい情報開示を目指しています。

T&Dホールディングスおよび生保3社は、社会からの信頼の維持向上を図るため、「ディスクロージャー規程」*

を制定し、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の確保、緊急時の適時・公平・正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示に努めています。

また、各社は経営方針・事業概況等に関して、ディスクロージャー資料等を発行するとともに、ホームページでも商品・サービスをはじめニュース・トピックス等を掲載しています。

T&Dホールディングスでは、株主の皆さま(278,410名、2013年3月末時点)に、グループの事業概況等をお知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を送付しています。

*T&Dホールディングスでは、「ディスクロージャー規程」に基づいて「ディスクロージャー基本姿勢」を制定し開示しています。

5-2 社外からの経営参画

4.14 4.16

生保3社では、重要な経営課題に関する社内委員会において、社外有識者等に参画していただくことにより、業務運営の適正性と透明性の確保に努めています。

支払審査専門委員会…太陽生命

〈社外委員〉 医師、弁護士、学識経験者、消費者問題専門家

〈主な検討事項〉 保険金・給付金の査定・支払管理態勢、保険金請求時等の書類のわかりやすさ、保険金等支払業務の適切性

保険金等支払審議会…大同生命

〈社外委員〉 弁護士、消費者問題の見識者

〈主な検討事項〉 お支払いに関する苦情への対応・紛争処理策の審議、お支払いに該当しないと判断した事案の検証内容・結果の妥当性、お客さま宛てのご案内文書や資料のわかりやすさ

お客様の声を活かす委員会…太陽生命

〈社外委員〉 弁護士、消費者団体事務局長

〈主な検討事項〉 お客さまの声の状況、お客さまの声を活かした業務改善の取り組み状況

サービス監理委員会…T&Dフィナンシャル生命

〈社外委員〉 弁護士、消費者問題の見識者、マスコミ関係者

〈主な検討事項〉 保険金等のお支払いに関する適切な態勢の確保を通じて、保険契約者等の正当な利益の保護に資すること及び、お客さまの満足度向上に向けた取り組みを包括的に審議

5-3 IR活動

4.16

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を原則として、積極的なIR活動を行い、グループの経営・財務情報を「継続的」かつ「わかりやすく」ご提供できるよう努めています。具体的な取り組みとして、国内・海外投資家向けに決算説明会、決算電話会議、個別訪問等を実施しているほか、証券アナリストとも積極的な意見交換を行っています。なお、IR活動を通じて投資家から寄せられた有用な情報等については、定期的に経営陣へフィードバックしています。

5-4 ふれあい倶楽部 太陽生命

4.16 PR5 FS5 FS16

太陽生命では、ご契約者に太陽生命や生命保険に対する理解を深めていただき、またご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命ふれあい倶楽部」を開催しています。

2012年度は8月から9月の間に56支社、24会場で開催し、436名のご契約者にご出席いただき、当社の経営やサービス等を中心にご説明をさせていただきました。参加したお客さまからは、社業全般について234件にわたるご意見をいただきました。その内容は貴重な情報として全社に連絡し、それぞれの業務の改善に活かされています。

5-5 事業報告懇談会 大同生命

4.16 FS5

大同生命では、中小企業関連団体や税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士・公認会計士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

5-6 株主総会

4.4 4.16

T&Dホールディングスでは、株主総会を株主の皆さまとの重要なコミュニケーションの機会ととらえ、わかりやすく開かれた株主総会運営を目指すことを基本方針としています。

株主総会の開催に当たっては、株主の皆さまが議案を十分にご検討いただけるよう、Web開示を実施し招集通知の早期発送に努めるとともに、ホームページに招集通知およびその英語全訳を掲載しています。また、株主の皆さまの利便性向上のため、インターネットを通じた議決権行使を採用しています。株主総会では、社長が会場の大型スクリーンを使用し、図表・イラストを交えて報告事項を説明するとともに、株主の皆さまからのご質問に対しては役員が丁寧にかつ的確に回答するなど、一層の理解促進に努めています。

5-7 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則) 太陽生命

4.12

太陽生命では、金融機関の自主原則である「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)*1」の趣旨に賛同し、2011年11月に署名しました。今後も、生命保険業を通じて、持続可能な社会の形成に向けた取り組みを推進していきます。

*1 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)

本原則は、金融機関の本業を通じた課題解決に取り組み、持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針であり、7つの原則から構成されています。環境省が事務局となり、幅広い金融機関で構成される「環境金融行動原則起草委員会」が策定したものです。

1. 自らが果たすべき責任と役割を認識し、予防的アプローチの視点も踏まえ、それぞれの事業を通じ持続可能な社会の形成に向けた最善の取り組みを推進する。
2. 環境産業に代表される「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展と競争力の向上に資する金融商品・サービスの開発・提供を通じ、持続可能なグローバル社会の形成に貢献する。
3. 地域の振興と持続可能性の向上の視点に立ち、中小企業などの環境配慮や市民の環境意識の向上、災害への備えやコミュニティ活動をサポートする。
4. 持続可能な社会の形成には、多様なステークホルダーが連携することが重要と認識し、かかる取組みに自ら参画するだけでなく主体的な役割を担うよう努める。
5. 環境関連法規の遵守にとどまらず、省資源・省エネルギー等の環境負荷の軽減に積極的に取り組み、サプライヤーにも働き掛けるように努める。
6. 社会の持続可能性を高める活動が経営的な課題であると認識するとともに、取組みの情報開示に努める。
7. 上記の取組みを日常業務において積極的に実践するために、環境や社会の問題に対する自社の従業員の意識向上を図る。

5-8 責任投資原則(PRI)への署名

4.9 4.12 FS12

T&D保険グループでは太陽生命とT&Dアセットマネジメントが、責任投資原則(PRI)に署名しています。 

● 太陽生命
太陽生命は、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、これまで以上に投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続的な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えました。このことから、2007年3月に、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEPFI)が提唱する「責任投資原則(PRI)」に、日本の生命保険会社として初めて署名しました。当社では従来から、お客さまからお預かりした保険料の運用にあたっては、収益性・安全性・公共性の視点から

運用を行っており、不祥事を起こした企業や社会的な問題企業への取引の停止・自粛などの措置を行ってきました。責任投資原則署名以降については、こうした従来の考え方に加えて、同原則を踏まえた資産運用体制の整備を行うとともに、環境(E)・社会(S)・企業統治(G)の課題を考慮した資産運用を推進しています。責任投資原則(PRI)の活動についての最新の情報は、太陽生命のホームページ*1に掲載しています。

■ 責任投資原則(PRI) 6原則と太陽生命の主な取り組み

責任投資原則(PRI)の6原則	主な取り組み
① 投資分析・意思決定プロセスにESGの課題を組み込む	● 環境・社会・企業統治により配慮した投融資に関する基準を導入し、資産運用のプロセスにESGの課題を組み込んでいます。 ● 責任投資原則の考え方を資産運用の社内の規程に反映しています。
② 活動的な株主として責任ある役割を果たす	● 議決権行使のガイドラインに責任投資原則の考え方を明記し、株主として責任ある役割を果たしています。 ● 国内株式の議決権行使の基本的な考え方等を当社ホームページ上に開示しています。
③ 投資先にESGの課題の適正な開示を求める	● 投融資先のESGに関する活動状況を確認するため、各社のCSRレポート(環境報告書)を収集しています。
④ 資産運用業界にPRIの普及を働きかける	● 責任投資原則の普及のため、企業年金等の契約先に、太陽生命の資産運用方針や責任投資原則の活動等について説明しています。
⑤ PRIの効果を高めるため協働する	● 責任投資原則の普及や活動の効果を高めるため、署名企業等と定期的に会合を行い、具体的な推進施策等について協議しています。
⑥ PRI活動状況や進捗状況を報告する	● ホームページおよびコミュニケーションレポートに活動状況を報告しています。 ● 社内セミナー、社内報、e-ラーニングを活用し、従業員の理解促進を図っています。

● T&Dアセットマネジメント

T&Dアセットマネジメントは、国連責任投資原則(UNPRI)の考え方に賛同し、2012年3月に署名しました。これにより、受託者責任に反しない範囲で、ESG(環境・社会・企業統治)の要素を投資プロセスに反映させます。T&Dアセットマネジメントでは、ESGに配慮した事業活動を行う企業は広く社会から評価され、持続的に発展できると考えており、企業評価にESGの要素を取り入れることを通じて、長期的な運用パフォーマンスの向上を目指します。

*1 ホームページ「太陽生命の責任投資原則(PRI)に関する活動」(URL:<http://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/pri.html>)

5-9 SRIインデックスへの組み入れ

T&Dホールディングスは、SRI(社会的責任投資)株価指数の構成銘柄に採用されています。社会的責任投資とは、財務的な観点だけでなく、環境や社会への活動など、CSRの観点を加味した評価により、投資先企業を選定する投資手法です。今後とも信頼できる長期的投資先として、投資家の皆さまにお応えできる企業グループでありたいと考えています。

T&Dホールディングスが組み入れられている株価指数

(2013年3月末現在)

● FTSE4Good Global Index

FTSE4Good Global Indexは、FTSE社(英国のフィナンシャル・タイムズ社とロンドン証券取引所の合弁会社)が設定したグローバルな社会的責任投資株価指数で、環境、社会性などの国際的基準をクリアした企業が組み入れられています。



FTSE4Good

社会性報告

1. お客さまとともに

■ 経営をお客さまの視点で

1-1 基本的な考え方

PR1 FS5

● 日々の営業活動でお聴きするお客さまの声

生保3社では、日々の営業活動を通じてさまざまなお客さまの声をお聴きしています。お客さまへの窓口として、営業担当者、代理店、コールセンター(お客様サービスセンター)、インターネットなど、お客さまとの接点を多数設置し、できるだけ多くのお客さまの声をお聴きする体制の充実に努めています。また、定期・不定期のアンケートなど、より積極的にお客さまの満足度をおうかがいする取り組みも実施しています。

● お客さまの声を経営に活かす仕組み

お客さま満足を統括する専任部署や社外メンバーが参画する委員会などを設置し、お客さま満足に関する明確な方針や苦情などに関する具体的な目標設定のもと、ご契約からお支払いまでのすべての側面において、お客さまに満足いただくための仕組みを構築しています。また、お客さまからお聴きした声をデータベースで一元管理し、関連する部門で共有し、商品・サービスの開発や品質向上、業務の改善に役立てています。

1-2 お客さまの声をもとにした主な改善事例

4.17 PR1

太陽生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 印鑑登録証明書の使用可能期間がもう少し長かったら手元にあるものが使えるのに、3ヵ月は短いと思う。	● 2012年8月より死亡保険金・給付金支払時における受取人の本人確認や満期保険金・年金を指定代理人が請求する場合に必要な印鑑登録証明書等公的証明書の使用可能期間は、これまで発行後3ヵ月としておりました。今回、お客さまの利便性を考え、使用可能期間を発行後6ヵ月へ延長いたしました。
● 手術後に給付金請求をしたら、今回は約款の支払事由に該当しない手術のため支払われなと言われ残念な思いをした。	● 2013年4月より「保険組曲Best」の医療保障商品を改定し、入院・手術保障を充実させるとともに保険料率を見直し、「入院保険」等の保険料を低廉化いたしました。新たな医療保障では、公的医療保険制度の対象であれば、従来支払対象とならなかった外来での手術も保障します。さらに先進医療に該当する手術や放射線治療を受けられた場合にも給付金をお支払いいたします。また、病気やケガによる入院は1日目から保障するうえ、ガンが原因で入院された場合の支払日数制限をなくしました。

大同生命

お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 申込み手続後に、一日も早く保障を開始してほしい。	● 保障開始の早期化 ご加入に伴う保障を早期に開始するため、第1回保険料の払込みを待たず、申込み日と告知日のいずれか遅い日から保障を開始(早期化)する「給付責任開始の日に関する特別取扱特約」の取扱を開始しました。
● 解約請求時に「届出印」の押印が必要と言われたが、どの印鑑を使用すべきかわからない。	● お手続き時の簡易取扱範囲の拡大 解約や契約者貸付請求時に、契約者本人であることを確認できる書類のご提出などにより、当社への届出印の押印を省略し、認印で簡易にお手続きいただける取扱範囲を拡大しました。

T&Dフィナンシャル生命

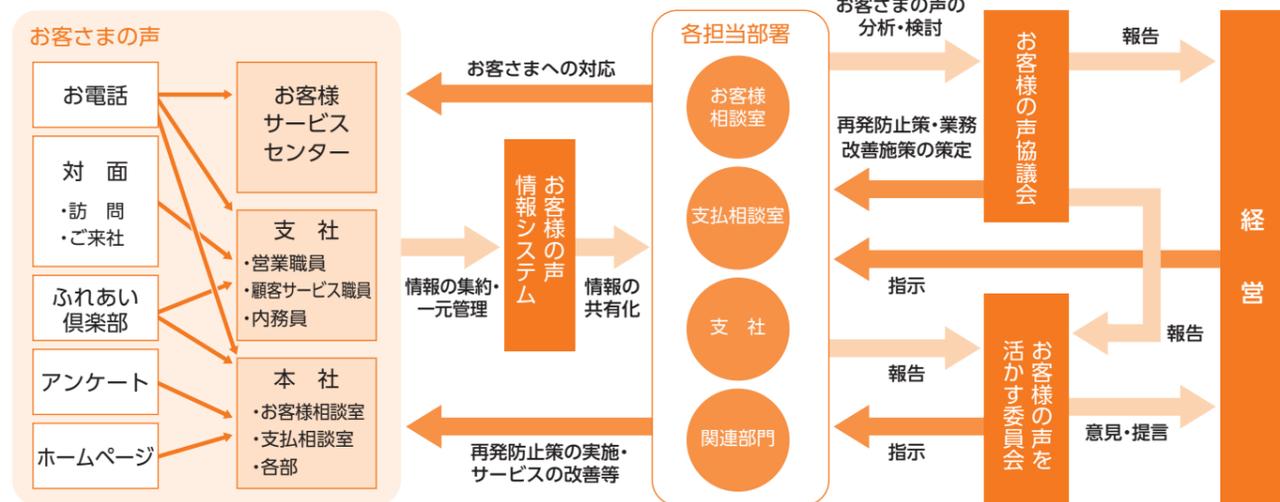
お客さまの声	お客さまの声を受けて
● 契約者貸付の手続きにあたり、保険証券を提出するのは煩わしい。	● 契約者貸付の手続きにおきまして、一定の金額以下のご請求の場合、運転免許証・パスポートなど本人確認書類の写しをご提出いただくことで、保険証券のご提出を省略する取扱いを開始いたしました。また、満期保険金の一部及び年金支払手続き時の保険証券のご提出を省略する取扱いを開始いたしました。
● 年金の請求の際、印鑑証明書を提出しなければならぬのは煩わしい。	● 年金の請求の手続きにおきまして、保険証券をご提出いただくこと、保険契約者と年金受取人が同一であることなど、所定の要件を充足する場合には、印鑑証明書のご提出を省略する取扱いを開始いたしました。

■お客さまの声にお応えする取り組み

1-3 太陽生命の取り組み PR1 PR5

●「お客さまの声」を経営に活かす体制

【「お客さまの声」を活かす仕組み】



● 会社組織全体での「ISO10002」に関する適合性について、第三者機関審査による認証を取得

太陽生命は「お客様の声(苦情等)」をもとに「お客様の視点に立った業務改善」を継続していく取り組みにより、2008年3月に「ISO10002(品質マネジメント-顧客満足-組織における苦情対応のための指針)」の「認証」をISO第三者認証機関より取得しました。

現在も引き続き、「ISO10002」にもとづいた業務改善、従業員教育等を進めています。

●「お客さまの声」(内訳)

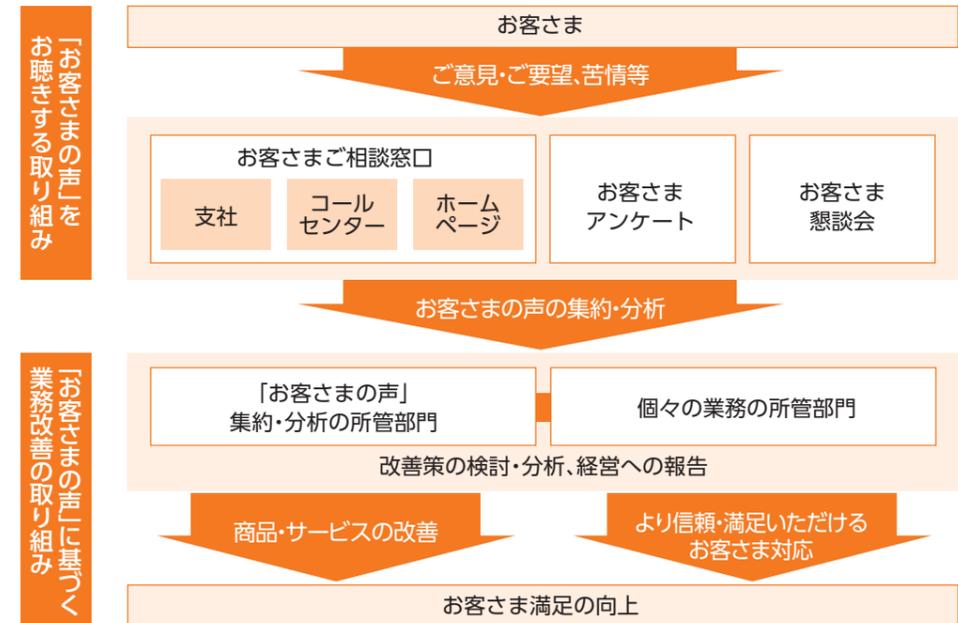
(単位: 件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
苦情*	14,730	35.4	11,935	33.1	9,523	28.7
ご意見・ご要望・ご相談	2,114	5.1	2,302	6.4	2,412	7.3
感謝・お褒め	24,785	59.5	21,837	60.5	21,256	64.0
合計	41,629	100.0	36,074	100.0	33,191	100.0

* 苦情=お客さまの不満足の説明

1-4 大同生命の取り組み PR1 PR5

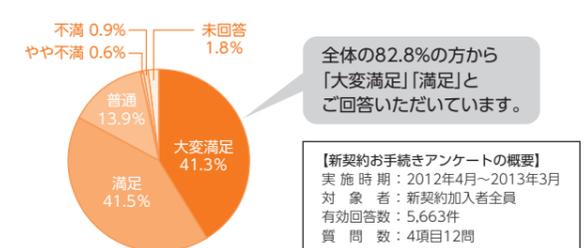
●「お客さまの声」を経営に活かす体制



● お客さまアンケート

大同生命は、お客さまのお申し出だけでは把握できない当社の潜在的な課題発見に役立てるために、新契約手続き後に「担当者の対応態度」や「書類のわかりやすさ」をお伺いする「新契約お手続きアンケート」や、企業経営者の方々に「商品・サービス」「アフターフォロー」等の満足度に関するアンケート調査を実施しています。

■ 営業担当者への満足度(新契約手続き時)



● 苦情への対応

大同生命では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の説明があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申し出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は大同生命にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。

● 苦情受付状況(内訳)

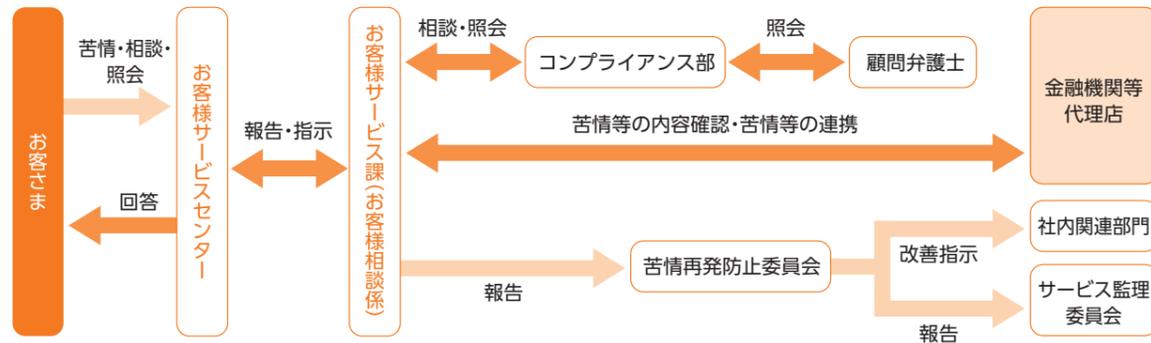
(単位: 件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
保険契約のご加入に関するもの	1,775	16.8	1,762	15.7	1,660	15.6
保険料のお払込等に関するもの	1,210	11.4	1,321	11.8	1,141	10.7
ご契約後のお手続きに関するもの	3,662	34.6	3,922	35.0	3,571	33.5
保険金・給付金等のお支払に関するもの	2,347	22.2	2,256	20.1	2,165	20.3
その他	1,577	14.9	1,939	17.3	2,113	19.9
合計	10,571	100.0	11,200	100.0	10,650	100.0

1-5 T&Dフィナンシャル生命の取り組み

PR1 PR5

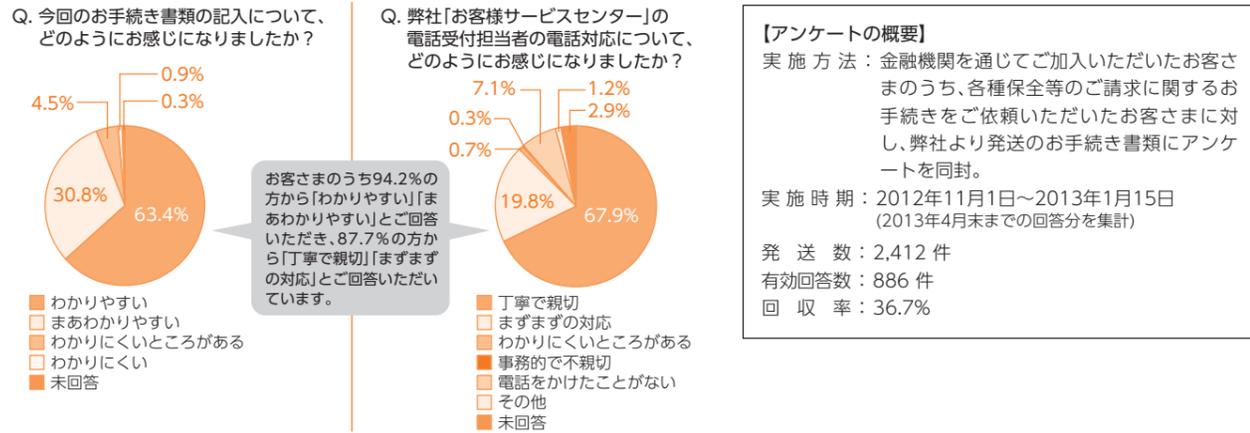
●「お客様の声」に迅速に対応するための体制



● お客さまアンケート

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまの声を積極的に経営に反映するために、「お客さま満足度に関するアンケート」を実施しています。同アンケートにおきましては、「お客様サービスセンター」の電話受付担当者の電話対応や、お手続き書類のわかりやすさについてなど、当社のお客さま対応に関する質問事項にご回答いただいています。同アンケートの集計結果につきましては、ホームページで公開しています。

■ アンケート集計結果より



● インターネットでの情報提供

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまから寄せられた照会・問い合わせの多い案件、苦情・ご意見・ご要望等について取りまとめ、お客さまの利便性向上のため、順次ホームページで公開しています。

● 苦情受付状況(内訳)

(単位：件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	153	13.4	155	9.7	187	14.3
保険料等払込関係	102	9.0	90	5.7	40	3.1
ご契約後のお手続き関係	380	33.4	611	38.4	533	40.8
保険金・給付金関係	183	16.1	285	17.9	222	17.0
その他	321	28.2	449	28.2	324	24.8
合計	1,139	100.0	1,590	100.0	1,306	100.0

* 苦情とは、お客さま等申出人からの商品やサービスに対する不平や不満、または、不平・不満に基づく「不満足」の表明があったものを指しています。

■「心からのご安心」をお届けするために

1-6 東日本大震災被災地への支援

EC8

T&D保険グループでは東日本大震災発生直後より、グループの役職員を被災地へ派遣し、瓦礫撤去や支援物資の搬入などの活動を行うほか、個人宅や寺院の復旧作業の協力など、被災地の復旧に少しでもお役に立てるよう支援活動を行いました。震災後2年目となる2012年度においても、被災地市役所への支社社屋の一部提供や、被災地の特産物の購入斡旋、義捐金の寄贈など、幅広い支援活動を行いました。

1-7 生命保険の公平性

PR1 FS15

生命保険は、大数の法則に基づいて一定の死亡率や事故発生率を基礎として算出された保険料でお客様の死亡・入院・介護等による損失を補償し、相互扶助を実現する制度です。生命保険会社ではお客さまに無差別に加入いただくのではなく、予定死亡率や保険事故発生率を超える方については、加入をお断りするか特別保険料の適用等、一定の条

件を付加する等の方法で、生命保険制度の公平性を維持しています。生保3社等では、お客さまの人権を尊重し、お客さまのニーズ、健康状態、性別、年齢等に応じてご加入いただける多様な保険商品を開発販売しています。

1-8 社会的ニーズに対応する商品・サービスの提供

PR5 FS7

太陽生命

- さまざまな商品を自在に組み合わせ、お客さま一人ひとりのニーズに合った保障を準備できる保険
 - ・「保険組曲Best」
 - 過去に入院や手術の経験がある方や現在通院されている方向けの医療保険
 - ・無配当無選択型医療保険「太陽生命のやさしい保険」
 - ・無配当選択緩和型医療保険「既成緩和」
 - 携帯端末でお手続きやご相談が「簡単・便利・迅速」にお客さまサービスのさらなる向上を目指すため、2012年3月より営業職員が携行する携帯端末(タッチパネル式ノートパソコン)を使用することで、ご契約加入手続きをペーパーレス化・キャッシュレス化し、ご契約加入時のお客さまのご負担を大きく軽減いたしました。また、携帯端末に搭載したテレビ電話機能を活用して、お客さまからのご相談に対応したり、健康確認等の実施に取り組んでいます。さらに、2012年12月から満期保険金および年金のお支払い手続きもペーパーレスで行えるようにいたしました。
- これらの取り組みを通じて、お客さまが行う事務手続きを簡便なものにするとともに、迅速な保障の引受けが可能となりました。また、お客さまの事務手続きにかかる時間を短縮することで、より丁寧に時間をかけてお客さまのご相談やご質問に対応することができるようになりました。

T&Dフィナンシャル生命

- お客さまの生涯にわたり毎年追加額を確定保険金額に加算し、老後生活資金として準備可能な終身保険
 - ・「生涯プレミアム・シリーズ」3商品
- 95歳までのお客さまが職業告知のみでお申し込み可能な終身保険
 - ・無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)「みんなにやさしい終身保険」
- 遺されたご家族に一定期間の遺族年金等を毎月お支払いする収入保障保険
 - ・無配当収入保障保険(無解約払戻金・I型)「家計にやさしい収入保障」

大同生命

- 経営者死亡時に、企業の円滑な事業承継を支える各種定期保険
 - 【保障重視で保険料が低廉な定期保険】
 - ・「Rタイプ」「Zタイプ」「Dタイプ」
 - 【保障と資産形成の2つの機能を持つ定期保険】
 - ・「Lタイプ」「生活障害保障型Lタイプ」「低SV-Lタイプ」「新増50」
- がん・急性心筋梗塞・脳卒中に対する大きな生前給付保障で、企業を守る重大疾病保障保険
 - ・「Jタイプ」
- 経営者入院時に、大きな保障で事業資金をカバーする総合医療保険
 - ・「Mタイプ」
- 大切な資産を安全・円滑にご家族へ相続できる一時払終身保険
 - ・「ライフ・ギフト」
- 死亡・重大疾病リスクを「標準保障額算定書」による必要資金の算出

当社では、重責を担う中小企業経営者・役員に万が一のことがあった場合や、重大疾病罹患によりやむを得ず退職に至った場合などに、必要と想定される資金を「標準保障額」と呼び、「企業防衛のための資金(企業防衛準備資金)」と「家族を守るための資金(役員退職慰労金準備資金)」の両面から算定しています。この「標準保障額」をもとに、企業の状況に応じて適切なリスク対策をご提案させていただくなど、お客さまの立場に立ったコンサルティングを実践しています。

ペット&ファミリー少額短期保険

- 大切な家族の一員であるペットの病気やけがに備える保険
 - ・ペット医療費用保険「げんきナンバーワン」

このページの保険商品に関する記載は、T&D保険グループのCSRについてご説明するためのもので、保険募集を目的としたものではありません。商品の詳細については、「商品パンフレット」などをご覧ください。

1-9 勧誘方針の制定 PR6 FS15

生保3社等では、お客さまに生命保険等を勧誘する場合の基本方針である「勧誘方針」を定め、お客さまの意向と実情に応じた適正な商品設計・勧誘に努めています。

勧誘方針／太陽生命の例

太陽生命がお客さまに対して生命保険等の金融商品の勧誘活動を行う際の基本的な方針です。コンサルティング活動を通じてお客さまに適正なサービスをご提供するために、お客さまのご意向と実情、プライバシー等に配慮し、常に適正、適切な態度での商品設計と勧誘活動に努めてまいります。

- 勧誘活動にあたっては法令等を遵守いたします
- お客さまの状況をふまえた適正な勧誘に努めます
- 時間帯や場所などに十分配慮いたします
- 重要な事項の適切な説明に努めます
- 職員等に対する教育・研修の充実に努めます
- お客さまの情報は厳正にお取り扱いいたします
- その他、適切な勧誘に向けた体制を構築いたします

1-10 個人情報の保護 PR1

生保3社等では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、各社ホームページ等で公表しています。また、T&D情報システムは、T&D保険グループの情報システムを支える会社として、個人情報を含むさまざまなデータを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。2005年5月に個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の認証を取得しました。また、2007年3月には情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得しました。どちらについても、高いセキュリティレベルを維持するため継続的に認証を更新しています。



1-11 お客さま目線のサービスの取り組み PR6

生保3社では、ご契約時からご契約後においても、また、保険金や給付金等のお支払いに際して、お客さまにとってのわかりやすさを重視し、信頼いただけるサービスの提供に努めています。

〈ご契約時〉
主な文書

- わかりやすい「商品パンフレット」
- お客さま一人ひとりのニーズに応じたプランを記載した「設計書(契約概要)」
- 特に重要な事項を記載した「重要事項のお知らせ(注意喚起情報)」、「注意喚起情報」
- ご契約に際しての各種お取り扱いや商品のしくみなどを記載した「ご契約のしおり・約款」
- お客さまのニーズとご契約いただく保険商品の内容が合致しているかを最終確認いただくための「意向確認書」

〈ご契約後〉
 お客さまがご加入された後も、さまざまな情報提供を通じ、お客さまにご満足いただけるよう努めています。また、お客さまに保険金・給付金等をご請求いただきやすくなるためのサービスを強化しています。

主な情報提供サービス

- ご契約内容のお知らせ
- 口座振替のお知らせ
- 経理処理案内サービス

ご請求いただきやすくなるための取り組み事例

- 保険金等のご請求手続きやお支払いできる事例などをわかりやすくまとめた小冊子やパンフレットの配付
- 会社所定の診断書で保険金や給付金をご請求いただいたにもかかわらず、保険金や給付金をまったくお受け取りいただけなかった場合の「診断書取得費用相当額」の会社負担
- コールセンター(お客様サービスセンター)の充実
- 指定代理請求特約のご案内(付加勧奨)

2.10

◆お客さまサービスへの取り組みに対する受賞歴
 (詳しい内容についてはP6参照)
 ☆UCDAアワード2013 生命保険告知書部門「情報のわかりやすさ賞」を受賞(太陽生命)

1-12 より充実したアフターサービスを目指して PR1

生保3社では、各社さまざまな体制を整え、充実したアフターサービスを目指しています。コールセンター(お客様サービスセンター)では、専門的な教育・研修等トレーニングを受けた担当者が、全国のお客さまからの電話によるご照会やご請求に懇切丁寧かつ迅速正確な対応に努めています。また、支社窓口や営業職員など、一人ひとりが心を込めてお客さまとのお契約後のサポートに取り組んでいます。

太陽生命では、アフターサービス専門の顧客サービス職員が定期的にお客さまを訪問しています。453名(2012年度末)の顧客サービス職員は、住所変更や保険金等に関する各種手続きのお取り次ぎや新商品・サービスのご案内を行うほか、お客さまのご要望等を承っています。

大同生命では、営業職員や代理店がお客さまをご訪問し、ご契約内容や標準保障額をご確認いただく「ニーズ点検活動」を展開しています。企業を取り巻くさまざまなリスクへの対策(リスクマネジメント)をあわせてご提案させていただくなど、きめ細やかな対応に取り組んでいます。

1-13 その他の各種サービス PR1

以下のように、お客さまのご要望にお応えする多様なサービスをご提供しています。

● **T&Dクラブオフ**
 「T&Dクラブオフ」は、生保3社とペット&ファミリー少額短期保険のご契約者向けに、健康増進やオフタイム充実に役立つ各種サービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 国内宿泊施設 ● 海外ホテルオンライン予約 ● ビジネスホテルデスク ● ゴルフデスク ● レジャー施設
- 各種無料電話相談(育児・介護・税務・年金・マネー・シニアライフ相談など)
- 生活支援サービス(暮らしに役立つメニューが充実)

詳しいサービス内容については、各社のホームページをご覧ください

● **お客様サービスセンターの土・日曜日稼働 太陽生命**
 太陽生命の「お客様サービスセンター(コールセンター)」では、「平日は忙しいので土・日曜日でも受け付けてほしい」というお客さまからのご要望にお応えし、土・日曜日(9:00~17:00)もサービスを行っています。(2012年3月25日より日曜日稼働を開始)

● **サポートセンターによるサービスの提供 太陽生命**
 2011年12月にサポートセンターを設置し、営業職員が携行する携帯端末のテレビ電話機能を通じてサポートセンターにつなげることで、営業職員がお客さまから専門的な知識を求められた時に、その場でサポートセンターからお答えできるようになりました。なお、サポートセンターは、土日も含む週7日9時~21時まで稼働しております。

● **中小企業経営に役立つサービス 大同生命**
 大同生命では、法人のご契約者向けに、経営や健康増進に役立つさまざまなサービスをご提供しています。

■ サービスの例

- 経営戦略や各種業界動向など、ビジネスのお役に立つリポートをお届けするサービス ● 社内規程ひな形提供サービス
- 公的助成金受給無料診断サービス ● 就業規則無料診断サービス ● 公的支援情報サービス
- 健康相談、セカンドオピニオンサービス ● 人間ドック紹介サービス

* 詳しいサービス内容については、大同生命までお問い合わせください。

● **インターネットによるサービス** FS14
 生保3社等では、各社のホームページでさまざまな情報をご提供しています。また、インターネットを通じて送金手続きや各種照会・登録内容の変更等のサービスも実施しており、お客さまの利便性向上に努めています。ペット&ファミリー少額短期保険では、インターネットで契約を締結できるWeb申し込みの仕組みもご提供しています。

■ サービスの例

太陽生命

- ご契約に関する変更(住所変更、指定代理請求特約の付加、暗証番号変更)
- お手続き用紙の送付(口座変更、改姓・改名、貸付返済)
- らくちんサービス(契約者貸付金のご利用、積立配当金・各種据置金のお引き出し)
- 各種再発行(保険証券、年金支払証書、保険金据置支払証書、生命保険料控除証明書)
- 保険契約内容照会

大同生命

- ご契約に関する変更・請求手続き(住所変更、口座変更等)
- Web-ATM(契約者貸付金のお借入れや積立配当金の引出し等)
- 保険契約内容照会、保険料振替口座照会、保険料経理処理案内

T&Dフィナンシャル生命

- 契約内容の概要・詳細(保障内容や積立金推移の概要)
- 積立金の移転、繰上割合の指定(規則的増額を行っているご契約の場合)
- 各種手続書類の送付、住所変更、生命保険料控除証明書の再発行等

* 詳しいサービス内容については、生保3社までお問い合わせください。

■人を育て、人と育てる私たちのサービス

1-14 サービス担当者の能力開発 LA11 PR1 FS4

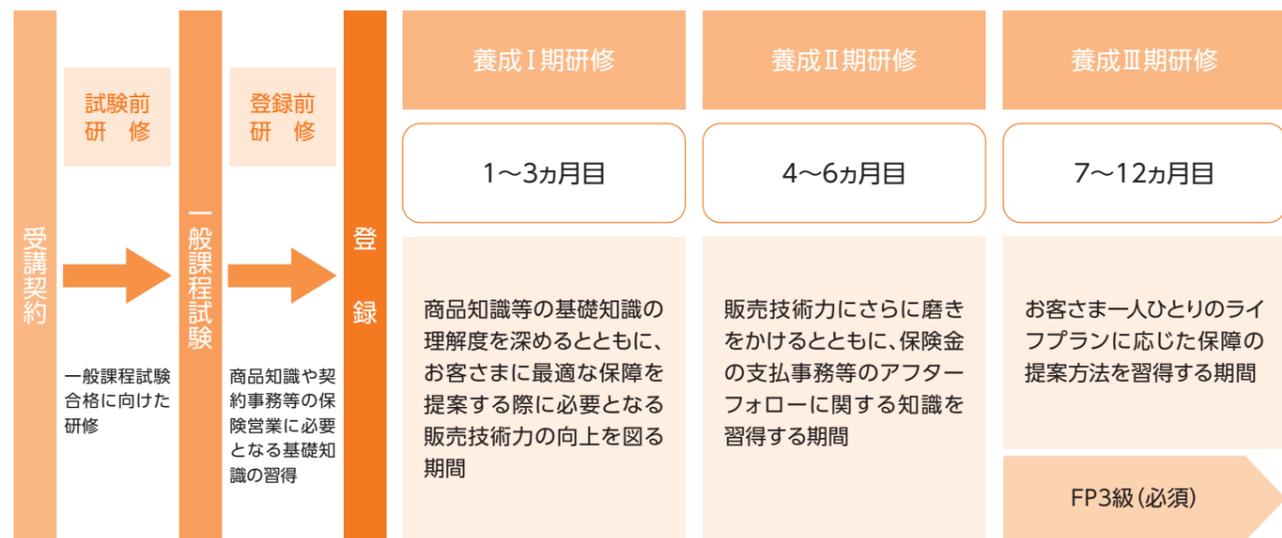
生保3社では、生命保険の基礎知識・専門知識の習得、コンプライアンスを基本として、お客さま満足の上昇に不可欠なサービス担当者のスキルアップに取り組んでいます。

生保3社で異なるビジネスモデルに応じ、お客さまに最適なサービスを提供するため、営業職員・顧客サービス職員・代理店、また代理店をサポートする担当者(ホールセラー)など、さまざまなお客さまサービスの担当者がいます。これらの多様な担当者の能力開発に向けたプログラムを整備し、常に最善の教育・研修を実施するよう努めています。

1-15 新人教育プログラム 太陽生命 LA11 PR1 FS4

太陽生命の営業職員は、お客さま満足度の上昇に向けて、お客さま一人ひとりのニーズ(家族構成や職業・収入、子どもの教育プラン、保険の加入状況など)に応じた最適な生命保険を設計販売できるよう、社内研修や資格取得を通じて商品・税務・FP(ファイナンシャル・プランニング)知識を習得しています。

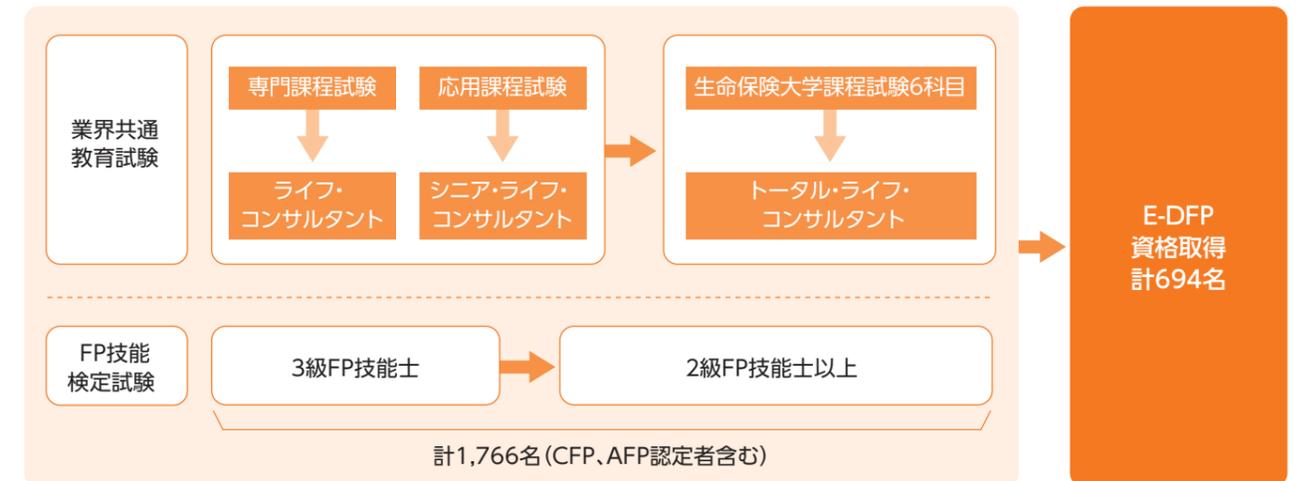
■ 新人営業職員教育体系



1-16 E-DFP制度 大同生命 LA11 PR1 FS4

大同生命では、多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ガイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。

■ E-DFP制度(2013年3月現在)



1-17 代理店の研修 大同生命 LA11 PR1 FS4

大同生命では、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートをはかっています。また、コンプライアンスや保険業務に関する知識向上を目的とした研修計画に基づき、独自のeラーニング教材や解説シートなどを活用して実践的な研修を実施しています。

1-18 ホールセラーの活動 T&Dフィナンシャル生命 LA11 PR1 FS4

T&Dフィナンシャル生命は、お客さまへ最良のご提案ができるよう、募集代理店である銀行等の金融機関に対して、ホールセラー(代理店支援担当者)による工夫を凝らしたサポート活動を実施しています。また、お客さま・募集代理店の皆さまから数多くの信頼を得るために、ホールセラーに対しては保険商品に限らず、金融商品や資産運用全般の知識、法令・制度に関する知識、お客さまや募集代理店へ当社商品の特徴を正確にお伝えするプレゼンテーション研修など、実践的な研修を行いサポート活動の強化に努めています。

2. 従業員とともに

■人材の活用と育成

2-1 基本的な考え方(人材育成方針) FS4

T&D保険グループでは、「将来のグループを担う人材の育成」、「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」を中期経営計画に掲げています。各社が独自の教育研修計画を策定し、従業員の能力の開発・向上に取り組んでいます。

2-2 教育研修 LA11 FS4

生保3社では、「OJT(実際の仕事を通じての教育)」「集合研修」「自己啓発支援」を柱とした教育研修を実施しています。従業員の資格取得に対する積極的なサポートや、通信教育、eラーニングなど多様なカリキュラムの提供等、従業員一人ひとりの自律的なキャリアアップを支援しています。

2-3 成長の機会を提供する取り組み LA11 FS4

T&D保険グループでは、従業員がさまざまな業務経験を積むことで全社的な広い視野で業務を遂行する能力を高められるよう計画的な異動ローテーションを実施しています。入社後一定期間内の本社⇄支社間の組織異動や営業⇄事務といった業務変更を通じ、若手層の基礎的な知識習得やスキルアップを図っています。また、管理職層についてもマネジメント力を向上させることを目的として、本社課長経験者の支社長登用や支社管理職の本社勤務ローテーション等を実施しています。また生保3社では、従業員が積極的に自己の能力開発に取り組むことができる機会を提供し、従業員のキャリアプラン形成を支援しています。

太陽生命 大同生命 T&Dフィナンシャル生命

- **社内公募制度**
自分の希望する職務やMBAの取得などにチャレンジする社内公募制。
- **グループ人材交流**
各社の持つ優れたノウハウやスキルの共有化を目的にグループ会社間で人材交流を実施。

太陽生命

- **社内留学**
幅広い業務知識の習得、業務能率の向上、および社内コミュニケーションの活性化を図ることを目的として、自支社から他支社へ、本社から支社へ、支社から本社へ「留学」する制度を設けています。

大同生命

- **海外企業派遣**
毎年公募により若手層を中心に従業員の海外派遣を実施。海外業務トレーニー、インターンシップを通じてグローバル化がもたらす環境変化に適応可能な変革的思考力・リーダーシップ力・語学力を兼ね備えた将来を担う人材を育成。

■多様性への取り組み

2-4 障がい者雇用・再雇用 LA11 LA13

2013年3月時点の生保3社の障がい者雇用数は合計で316名(うち、2012年度の新規雇用者は41名)であり、障がい者雇用率は2.04%です。今後も障がいのある従業員が働きやすい職場づくりをさらに進め、障がい者雇用の促進に努めてまいります。生保3社では、定年退職者を対象に再雇用制度を導入しています。最高65歳まで更新することができ、定年後も活躍しています。また、太陽生命と大同生命では定年を迎える前に一定年齢の職員を対象に、今後の働き方、暮らし方を考える機会としてライフプランセミナーを開催しています。

2-5 人権教育 HR3 FS4

T&D保険グループでは同和問題や障がい者に関する差別問題、セクシュアルハラスメントなど、さまざまな人権問題を取り上げ、全従業員に年2回以上の人権啓発研修を実施し、人権に対する理解を深めています。

2-6 女性の活躍を支援する取り組み LA11

T&D保険グループでは、従業員がやりがいを持っていきいきと働くことができる企業グループであるために、さまざまな施策を実施しています。中でも、優秀な女性従業員の管理職登用やキャリア意識向上のためのセミナーの開催など、女性活躍推進についてグループ一体となって積極的に取り組んでいます。

● 生保3社の女性職員座談会を開催

グループの女性職員をメンバーとするワーキンググループの企画・運営で生保3社合同座談会を開催。各社の支払業務や営業現場で活躍する女性職員同士が活発に意見交換しました。内容はグループ報に掲載し、広く役職員に紹介しました。

太陽生命

- **管理職候補者研修**
総合職・一般職等の職種や性別に因らず、全国の優秀な中堅職員の中から次期管理職候補者へ集合研修を実施。計画的に管理職を養成する。
- **女性管理職登用後の教育**
女性管理職の能力強化を目的として、初級管理職研修を実施。女性管理職フォーラムを開催し、管理職登用した女性従業員の相互啓発を促す仕組みを構築。

● ダイバーシティ推進

ダイバーシティ推進プロジェクト・チームにて、全社横断的な女性登用・活躍を推進。

大同生命

- **各種研修・セミナーの実施**
異動機会の少ない地域型職員に、多様な成長機会を提供し挑戦意欲を促すため、短期間職場から離れて他の業務を経験する社内インターンシップ制度の新設や、女性職員を対象とした研修・セミナーを実施。
- **職群制度の廃止と、転勤の有無のみによるコースの再編**
人事制度改定により、従来の職群制度(総合職・エリア総合職・事務職)を廃止し、転勤の有無のみによる「全国型」「地域型」に再編。職群に関わらず、部長・支社長級まで昇進可能とし、担当職務(保険営業・本社業務など)においても、チャレンジできる範囲を拡大。

■働きやすい職場環境

2-7 ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

T&D保険グループでは、すべての従業員が自己の能力を存分に発揮して、やりがいを感じながら働くことができる職場づくりの一環としてワーク・ライフ・バランスの実現を推進しています。継続的に実施しているeラーニング研修では、T&D保険グループとして推進する理由や取り組み内容を解説し、自らの働き方や職場のあり方を見つめ直す機会としています。次世代育成支援では、生保3社は第1期(2007年4月1日～2009

年3月31日)から2年ごと4期連続で「基準に適合する一般事業主」の認定(以下、「認定」)を取得しました。なお、2012年度に終了した第4期については生保3社に加えT&Dアセットマネジメントが初の認定を取得しました。また、T&D情報システムは2008年4月に300人以下の企業、情報サービス業として埼玉県内で初めて認定を受け、2012年5月に第3期の認定を受けています。

2-8 労働組合との意見交換・協議 4.4

T&D保険グループには、生保3社にそれぞれ独立した労働組合があり、各々労使の信頼関係を基盤に、健全な労使関係を構築しています。具体的には経営内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制度、福利厚生など、多様なテーマについて労働組合側と積極的な意見交換を重ねています。経営側と組合側が、それぞれの立場から率直な意見を出し合い協議することにより、真の労使協調を実現させることが、従業員の意欲を高め企業の競争力の強化につながっていくと考えています。

2-9 従業員の声を反映させる取り組み 4.4

生保3社では、「働きがい」「労働環境」「人事評価制度」等に関する従業員の意識調査を随時実施し、さまざまな施策に活かしています。現在の人事制度の浸透度や運用状況についての従業員の視点からの意見収集や、CS(顧客満足)につなげるための前提となるES(従業員満足)の把握など、従業員の声を経営の情報として取り入れています。

2-10 従業員の健康のために

● 人事部門の取り組み LA8

T&D保険グループでは従業員の心の健康管理にも配慮し、専門の医師と嘱託契約を結び、従業員が安心して相談・診療できる体制を整えているほか、生保3社では以下の取り組みを行っています。

太陽生命

管理職に対し、所属員の心の不調の未然防止と活力ある職場作りを目的に、メンタルヘルス・マネジメント検定試験(主催：大阪商工会議所)の受験を勧奨。

大同生命

新任の管理監督職に対して、外部講師やeラーニングによる「メンタルヘルス研修」を実施。

T&Dフィナンシャル生命

全役職員を対象に、「eラーニングによるメンタルヘルス研修」を実施。

● 健康保険組合 LA9

生保3社では独立した健康保険組合があり、組合員の生活習慣病の予防や健康増進等に努めています。組合員や被扶養者の病気の予防や医療費給付のほか、健康保険利用に関する意識向上のPR、毎年受診する人間ドック等の健康診断費用の補助、がん検診の推進等を行っています。2008年度からは生活習慣病の予防を目的とした「特定健診・特定保健指導」にも取り組んでいます。

3. 社会とともに

3-1 基本的な考え方 EC8

T&D保険グループは、生命保険業は社会性、公共性が高い事業と認識し、社会貢献活動や環境の保護に取り組んでいます。また、従業員の自主的な社会への取り組みの支援や財団を通じた取り組みも行っています。社会とともに持続的に成長を遂げ、公共的使命と社会的責任を果たしていくことを目指し、主に「健康・医療・福祉の向上」「健全な社会の発展(次世代を担う青少年の育成を含む)」「地球環境の保護」などの分野を中心とした活動に取り組んでいます。*地球環境の保護については別途「T&D保険グループ環境方針」を定め環境負荷低減に取り組んでいます。

健康、医療、福祉の向上

3-2 献血活動 EC8

T&D保険グループでは、東京都赤十字血液センターへ献血の協力を行っています。毎年グループ共同で、年2回夕留本社ビルに献血会場を2日間設置し、グループ役職員の参加を呼びかけています。2012年度は夕留本社ビルで合計371名が参加しました。

3-3 公益財団法人 日本ダウン症協会への支援 太陽生命 EC8

太陽生命と太陽生命グッドウィル・サークル友の会は、公益財団法人 日本ダウン症協会と交流し、支援を続けています。

《主な活動》

- 同協会の賛助会員として、活動を支援。
- 同協会が開催するセミナーの会場や評議委員会・理事会の会合に当社ビルの会議室を提供。
- 同協会の活動に対し、支社や本社部署の役職員がボランティアで参加。

《2012年度の主なボランティア参加実績》

- 7月1日に開催された「よるこびフェスタ」に従業員8名がボランティアとして参加。

3-4 公益財団法人 太陽生命厚生財団 EC8

《設立の目的等》

太陽生命の創業90周年を記念して1984年に設立。「高齢者の福祉に関する事業への助成」および「障がい者の福祉に関する事業への助成」を行い、わが国の社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

* 2009年12月の公益法人への移行を機に、「太陽生命ひまわり厚生財団」から「太陽生命厚生財団」に名称変更。

《主な事業》

- 事業助成：ボランティアグループおよびNPOが行う在宅高齢者または在宅障がい者の福祉に関する事業への助成。
- 研究助成：老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究・調査への助成。

《設立～2012年度の助成実績累計》 1,681件 11億2,007万円

- 2012年度の主な事業

2012年度は、従来通り、財団設立の趣旨・目的である社会福祉の向上に寄与するために、生活福祉分野で地域に根ざし地道な活動を行っているボランティアグループ等が実施する事業および震災復興支援のための事業への助成を継続して実施するとともに高齢者福祉等に関する研究・調査への助成活動を実施しました。

当年度の助成実績は、事業助成が69件・1,971万円、研究助成が6件・275万円、合計75件・2,246万円でした。

3-5 公益財団法人 大同生命厚生事業団 EC8

《設立の目的等》

環境汚染による健康被害や高齢者人口の急増にともなう諸問題に関する研究への助成等を通じて、国民の健康と社会福祉の増進を目的とし、大同生命が1974年に設立いたしました。

《主な事業》

- 地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成
 - ・地域保健福祉研究助成：地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に対して助成。
 - ・サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成：休日などを利用して「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている方々の活動に対して助成。
 - ・シニアボランティア活動助成：「高齢者・障がい者の福祉や子どもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」を行っている年齢60歳以上の方々の活動に対して助成。

《設立～2012年度の助成実績累計》 3,268件 15億1,943万円

- 家庭看護の相談と実習教室
 - 日常、看護・介護に携わる機会の少ない方が、お年寄りや病人の家庭看護について学び、実習するための教室を日本赤十字社大阪府支部との共催で1980年から開催しており、受講者総数はのべ約4,800名。また、実習に参加できない方々にも、看護・介護の基本を学んでいただけるよう、2012年度開催の「家庭看護の相談と実習教室」を撮影したDVDの貸出し(無償)を行っています。
- 健康小冊子の発行
 - 人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を1975年からこれまでに計68冊を発行。
 - 健康や福祉に対する意識の高まりを踏まえ、より多くの方々にお役立ていただけるよう、新刊および既刊の一部を電子化し、財団ホームページにて公開しています。

健全な社会(次世代育成を含む)の発展

3-6 全国一斉クリーンキャンペーン 太陽生命 EC8

地域社会に対する太陽生命の貢献活動の一つに、1982年より年1回行ってきた、本社周辺の清掃活動が挙げられます。2004年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」とし、北は北海道から南は沖縄まで、全国の支社でも周辺地域の清掃活動を実施するようになりました。2012年度は、本社・関連会社および支社から8,638名(従業員の家族を含む)が参加しています。

本社(夕留地区)では、会員となっている東京都港区の「みなと環境にやさしい事業者会議(mecc)」と共催し、グループ各社(大同生命、T&Dフィナンシャル生命、T&Dアセットマネジメント、T&Dホールディングス)、太陽生命関連会社の他、mecc会員企業からの参加者とともに、地域美化に取り組みしました。

3-7 全国中学生ラグビーフットボール大会への特別協賛 太陽生命 EC8

太陽生命は、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会(以下、日本協会)が主催する全国中学生ラグビーフットボール大会に、2011年度より特別協賛しています。ラグビーの基本精神である「One for All, All for One」は、生命保険の基本理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」と共通するものです。また、協会が掲げる大会目的である「中学生プレーヤーを始め、関係する中学生が健全な社会を形成する者として必要な資質を得られるよう働きかけること」に賛同し、日本協会とともに中学生ラグビーフットボール競技の日本国内における振興と発展、および青少年の健全な育成に貢献したいと考えています。

3-8 全国障害者スポーツ大会への特別協賛 大同生命 EC8

大同生命は、創業90周年の1992年に開催された第1回「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」*より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。この大会は、「障がいのある選手が、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。また、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。2000年からは、太陽生命もボランティア活動に参加し、グループとして活動の輪を広げています。

* 「全国知的障害者スポーツ大会」は、2001年に「全国身体障害者スポーツ大会」と統合され、「全国障害者スポーツ大会」として開催されるようになりました。

3-9 寄付による大学でのオープン講座 大同生命 EC8

寄付による大学でのオープン講座は、創業100周年を機に、2002年度から継続開催しています。本講座では、大学ごとに理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者の皆さまに、経営・ビジネスに関する知識・スキルの習得の場を提供しております。

過去11年間で延べ約9,100人にのぼる受講者の皆さまから大変ご好評いただいております。2012年度は6大学で開催いたしました。

《2012年度の開催大学》
 福島大学、立教大学、明治大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学

3-10 太陽生命グッドウィル・サークル友の会 EC8

2005年12月設立の「太陽生命グッドウィル・サークル友の会(以下「友の会」)」は、太陽生命および関連会社の役職員等で構成され、2013年3月31日時点での会員数は9,144名です。会員は社会貢献活動支援のため、毎月の報酬・給与の手取り金額の100円未満の端数、または100円を1口とした任意の金額(1口以上10口まで)を拠出しています。

現在、「友の会」は主に全国の支社や本社部署が主体的に行う地域密着型の社会貢献活動や、NPO等と連携した環境保全活動、教育支援活動に対する支援を行っています。活動内容は太陽生命の社内報等に掲載し、役職員に活動への参加を広く呼びかけています。

《2012年度の主な活動》
 ● 地域社会への貢献：日本ダウン症協会大阪支部主催の「よろこびフェスタ」への参加、世田谷障がい児児童保育所主催のコンサートへの参加、プルタブ・アルミ缶およびペットボトルキャップの収集・寄贈。
 ● 教育支援：国際協力NGOの財団法人ジョイセフを通じてアフガニスタンの子どもたちにランドセルを寄贈。

3-11 大同生命社会貢献の会 EC8

1992年に役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動の推進・支援に取り組んでいます。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない身体障がい者の方々への外出を支援する「身体障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から実施しています。会話や食事、車椅子・歩行介護など、障がい者の方々と直接ふれあうことを通じて障がいに対する理解を深めています。

《2012年度の主な活動》
 ● 募金・寄付活動：役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、社会貢献活動を支援する団体や障がい者施設等に寄付を行いました。
 ● 使用済み切手・プリペイドカードなどの収集活動：本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済み切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。このほか、ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈るエコキャップ運動にも協力しました。
 ● ボランティア活動：全国障害者スポーツ大会へのボランティア参加、身体障がい者一日外出支援ボランティア活動の実施のほか、大阪本社や東京本社周辺での清掃活動に参加しました。

3-12 インターンシップ 大同生命 EC8

大同生命では、生命保険会社の業務全般や、アクチュアリー・資産運用などの専門業務を理解いただくことを目的に、学生の就業体験の機会を提供しています。

学生が自らの専攻や将来希望する職業に関連した職場で業務を体験することで、就労への意欲を高めるとともに、必要とされる専門的知識・技能、職場に関する理解を深めることで、自己の適性や具体的進路を考える機会として活用いただいております。

3-13 大学向けの資産運用サービス T&Dアセットマネジメント EC8

T&Dアセットマネジメントでは本来の事業領域である資産運用において広く社会に貢献することこそがCSRの本質と考え、大学に対する資産運用サービスを提供しています。これらサービスの提供を通じて、大学が質の高い教育・研究を行えるよう、資産運用におけるガバナンスや財政基盤の確立をお手伝いしています。

3-14 公益財団法人 大同生命国際文化基金 EC8

《設立の目的等》
 大同生命の創業80周年を記念して1985年に設立。諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的としています。

《主な事業》
 世界各地域に関する学術的研究の奨励を目的に、地域研究の分野で高い業績を挙げた研究者に対し「大同生命地域研究賞」・「大同生命地域研究奨励賞」を贈呈しています。

また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対しては、「大同生命地域研究特別賞」を贈呈しています。

- **翻訳・出版事業**
 日本においては、アジア諸国の歴史・文化・習慣への理解を深め、親善関係の促進を目的として、アジア諸国(12カ国)の現代文芸作品(小説、詩、随筆等)60点を翻訳・出版し、国内の大学・公共図書館に寄贈しています。
 なお、2012年度からは、これらの作品がより多くの方々目に触れ、関心を持っていただけるよう、新刊・既刊を順次電子書籍化しており、財団のホームページで公開しています(無料)。
 アジア諸国においては、「日本」への理解をより一層進めいただくことを目的として、日本の文学・人物伝等を各国の言語に翻訳した作品31点を8カ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。

- **教育支援事業**
 東南アジア諸国において、学校建設(2012年度末現在で5カ国、18校を建設)や図書・学用品の寄贈を通じて勉強環境を整備し、地域の子どもたちに対する教育意識の向上に努めています。
 多年にわたる教育分野への貢献が認められ、2013年2月にラオス人民民主共和国から「労働勲章第三等」が授与されました。

3-15 災害時義援金の寄付 EC8

大規模災害などの発生にあたっては、T&D保険グループまたはグループ各社で義援金を寄付しています。

地球環境の保護

3-16 基本的な考え方 4.8 EN26 FS1

2006年4月、T&D保険グループは環境への取り組み姿勢を明確に示すため、「T&D保険グループ環境方針」を制定し役員への周知徹底を図るとともに、環境負荷低減のためのさまざまな活動を推進しています。

また、同方針に基づき「グリーン購入基準等細則」を制定し、事業活動に必要な什器・備品、消耗品に加え、商品パンフレット・約款等の印刷、不動産設備、システム機器等の調達において環境負荷の低減に資する商品やサービスの優先購入を推進しています。

T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

- | | |
|---|--|
| <p>1. 事業を通じた地球環境保護
すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。</p> <p>2. 環境負荷の軽減
資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入(グリーン購入)等を通じて環境負荷の軽減に努めます。</p> | <p>3. 環境関連法規の遵守
環境保全に関する諸法規等を遵守します。</p> <p>4. 環境啓発活動の推進
環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。</p> <p>5. 環境への取り組みの継続的改善
環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。</p> |
|---|--|

このT&D保険グループ環境方針は役員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

3-17 環境への取り組み EN7 EN18

● 節電への取り組み

T&D保険グループでは、5月から10月までの間、オフィス内の冷房温度を28度に設定する「クールビズ」を、11月から3月までの間は室温を20度に設定する「ウォームビズ」を実施しています。

また、オフィス内および使用していないエリア(会議室・廊下等)の消灯、減灯を実施し、節電を図り地球温暖化防止に努めています。

● ライトダウンキャンペーン

T&D保険グループでは、グループ役員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取り組みとして、年に2回、7月と12月に執務室等の一斉消灯を呼びかけるキャンペーンを実施しています。この取り組みは、民間の呼びかけである「100万人のキャンドルナイト」と環境省が連携し、地球温暖化防止の観点から、ライトアップ施設や室内等の電気を消して環境問題を考えるきっかけにしようと呼びかける「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」に賛同したものです。

● グループ共通目標への取り組み

■ 電力使用量

左記節電への取り組みに加え、デマンド監視システムによる各ビルのピーク電力の設定や「早帰り日」の実施。また、離席時のPCの省エネモード設定、一部ビルのエレベーター停止、退社時のプリンター、複合機の電源オフなど様々な取り組みを実施し電力使用量の削減に努めました。

■ 事務用紙使用量

両面印刷や2in1印刷、大量印刷の前に試し印刷を行い、確認してからの印刷を徹底し、事務用紙使用量の削減に努めました。

■ グリーン購入比率

文房具等を購入する際に、「グリーン購入法適合商品」や「エコマーク認定商品」などを優先的に選ぶ「グリーン購入」を推進しています。

3-18 森林保全、育林 太陽生命 EN13

● 森林保全・育林活動

事務用紙や生命保険のパンフレット・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、森林資源の還元と緑化保全を目的に、太陽生命では、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林(もり)」を設置し、育林活動を進めています。

2006年3月に林野庁の「法人の森林」制度を活用して栃木県那須塩原市に設置した「太陽生命の森林(もり)」では、塩那森林管理署ほかの協力を得て、10月に間伐作業を中心とする森林整備活動を実施したほか、9月には森林観察会を開催しました(延べ参加者数約150名)。2007年11月に滋賀県高島市に設置した「太陽生命くつきの森林(もり)」では、現地NPO法人麻生里山センターの協力を得て、7月に鹿の防護柵の設置やアカマツ林での落ち葉掻きなどの森林整備活動を実施したほか、10月には地元小学生がどんぐりから広葉樹の苗木を育て、卒業時に植樹を行う『どんぐりプロジェクト』を実施しました(延べ参加者数約310名)。

設置森林名	太陽生命の森林(栃木県)	太陽生命くつきの森林(滋賀県)
設置年月	2006年3月	2007年11月
面積	約4.8ヘクタール	約12.7ヘクタール
CO ₂ 吸収量	19トン(林野庁評価)	81トン(高島市評価)

● 間伐材の利用促進による森林保全活動

資源の無駄遣いを削減する一方で、持続可能な森林保全の取り組みとして、太陽生命では森林の「植える、育てる、収穫する、上手に使う」というサイクルのうち、「上手に使う」ために以下の取り組みをしています。

国産の間伐材・端材で作られた割り箸を使う
「割り箸プロジェクト」

2006年9月から2013年3月現在までに、45万1,635膳を役員が活用。

「3.9(サンキュー)ペーパー」*1の活用

「木づかい箸」の箸袋など。

間伐材を使った用紙の活用

太陽生命コミュニケーションレポート

*1 3.9ペーパー：この用紙を使用することで、森林経営者に代わって、印刷物を制作するユーザーが木材チップ会社までの間伐材運送費を負担し、間伐材や国産材の利用を促進するという仕組みのことで。

3-19 環境教育、啓発 FS4

T&Dホールディングスでは、UNEP(国連環境計画)機関誌日本語版「Our Planet — 私たちの地球」[TUNZA—ツンザ]を制作している環境関連の公益財団法人「地球友の会」の活動に協賛しています。両誌はT&D保険グループ各社のほか、地方の中学・高校、公共図書館等に広く配布され、環境意識啓発に役立てられています。

グループ概要

D-1 グループ業績 2.8 EC1

	2011年 3月期	2012年 3月期	2013年 3月期
経営成績(連結) (億円)			
経常収益	19,930	21,041	24,189
経常利益	949	1,208	1,516
当期純利益	238	267	637
財務状況(連結) (億円)			
総資産	127,407	128,610	136,687
純資産	6,220	6,855	9,197
1株当たり情報 (円)			
1株当たり当期純利益(連結)	*1*2 35.06	39.41	94.52
1株当たり純資産額(連結)	*1*2 910.52	1,013.54	1,360.15
1株当たり年間配当金(T&DHD単体)	45.00	*1 22.50	*1 22.50
経営指標 (億円)			
保有契約高	580,408	584,146	592,212
新契約高	63,482	63,496	67,224
基礎利益	1,077	1,449	1,824
連結ROE(%)	3.8	4.1	8.0
Group MCEV	*3 -	15,430	16,644

* ROE および Group MCEV を除く経営指標は、太陽生命、大同生命および T&Dフィナンシャル生命の単純合算数値を記載しています。
 また、保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です。
 *1 2011年10月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。
 *2 2011年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益ならびに1株当たり純資産額を算定しております。
 *3 2013年3月期から、EV(エンベディッド・バリュー)開示の充実を図るとともに、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)」を前年度分とあわせて開示しています。なお、2011年3月期のMCEVは計算していませんが、従前開示していた「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(EEV)」は、13,691億円です。

D-2 T&Dホールディングスの株主構成 2.6

所有者別所有株式数(2013年3月31日現在)

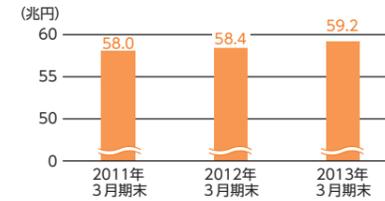
株主区分	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等	個人・その他	計
所有株式数(千株)	194,525	20,893	154,049	256,408	55,602	681,480
所有株式数の割合(%)	28.54	3.07	22.61	37.63	8.16	100.00

大株主の状況(2013年3月31日現在)

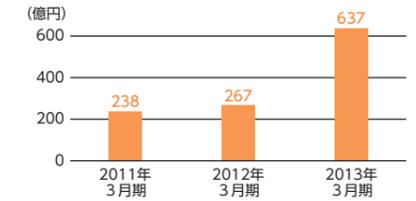
氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	37,535	5.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	37,045	5.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	21,059	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,049	3.09
ザ バンク オブ ニューヨーク トリーティー ジャスデツク アカウント	20,546	3.02
RBC IST LONDON-CLIENTS ACCOUNT	13,656	2.00
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	8,388	1.23
株式会社小松製作所	8,167	1.20
パークレイズ証券株式会社	7,852	1.15
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/BP25 DUBLIN-US PENSION FUND	7,366	1.08
計	182,667	26.80

D-3 2013年3月期の業績 EC1

■ 保有契約高(生保3社合算)



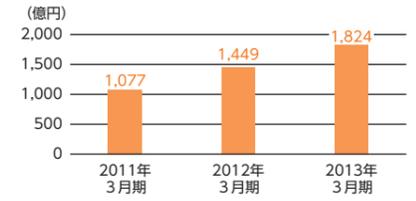
■ 当期純利益(連結)



■ 保険料等収入(連結)



■ 基礎利益(生保3社合算)



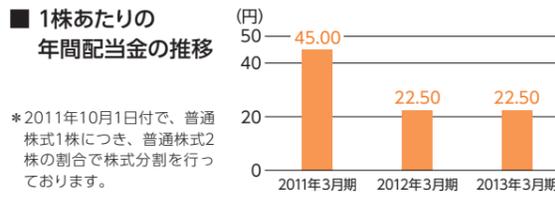
D-4 企業価値(MCEV) EC1

(単位:億円)

	2011年3月期*	2012年3月期	2013年3月期
Group MCEV	-	15,430	16,644
対象事業のMCEV	-	15,167	16,380
非対象事業の純資産	-	263	264
新契約価値	-	683	616

* 2013年3月期から、前年度分とあわせて「市場整合的エンベディッド・バリュー(MCEV)」を開示しています。なお、2011年3月期のMCEVは計算していませんが、従前開示していた「ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー(EEV)」は、13,691億円、うち新契約価値は547億円です。

D-5 年間配当金の推移 EC1



* 2011年10月1日付で、普通株式1株につき、普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

D-6 ソルベンシー・マージン比率 EC1

(単位:%)

	2011年3月末	2012年3月末	2013年3月末
太陽生命(単体)	670.8	747.3	823.4
大同生命(単体)	720.6	851.9	1,043.2
T&Dフィナンシャル生命(単体)	571.1	553.7	648.4
ペット&ファミリー少額短期保険(単体)	2,166.1	979.8	543.5
T&Dホールディングス(連結)	-	810.6	943.8

マネジメント

D-8 取締役人数、監査役人数 4.1 4.3 4.6

取締役会の議長	社長
取締役の人数	11名
社外取締役の人数	2名(うち女性1名)
社外取締役の活動状況	取締役会等において、大学教授あるいは弁護士として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

監査役の人数	4名
社外監査役の人数	2名
社外監査役の活動状況	取締役会等において、弁護士として、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行っています

D-7 格付 (2013年7月26日現在)

格付機関	太陽生命	大同生命	T&Dフィナンシャル生命
日本格付研究所(JCR)	A+	A+	A+
格付投資情報センター(R&I)	A+	A+	A+
スタンダード&プアーズ(S&P)	A-	A-	
フィッチ・レーティングス(Fitch)		A+	
ムーディーズ・ジャパン(Moody's)	A2		

免責事項: 格付は、格付機関の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、独立した第三者機関であり、格付の定義は、各格付機関が公表しているものです。格付の後に付加されている「+」「-」の記号や「2」などの数字は、同じ格付等級内の相対的な位置を示しています。格付はすべて、生保3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

■ 格付の定義

- スタンダード&プアーズ(S&P)〈保険財務力格付〉
A: 保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付(AAA・AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
- 日本格付研究所(JCR)〈保険金支払能力格付〉
A: 債務履行の確実性は高い。
- 格付投資情報センター(R&I)〈保険金支払能力格付〉
A: 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
- フィッチ・レーティングス(Fitch)〈保険会社財務格付〉
A: 支払能力が高い。支払の中断・停止の可能性は低く、保険契約者債務やその他の契約債務を遅滞なく履行する能力は高い。しかし、事業環境・経済環境の変化によって受ける影響は、上位格付の場合よりも大きくなり得る。
- ムーディーズ・ジャパン(Moody's)〈保険財務格付〉
A: 中級の上位と判断され、信用リスクが低い債務に対する格付。

社会性報告(お客さま)

D-9 お客さまの声

PR1 PR5

●「苦情受付状況」(内訳) ※苦情とは、お客さまから不満足の原因があった申し出です。

太陽生命 (単位: 件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	3,714	25.2	3,273	27.4	3,196	33.6
収納関係	1,387	9.4	1,062	8.9	716	7.5
保全関係	1,953	13.3	1,333	11.2	1,033	10.8
保険金・給付金関係	3,310	22.5	2,694	22.6	2,291	24.1
その他	4,366	29.6	3,573	29.9	2,287	24.0
合計	14,730	100.0	11,935	100.0	9,523	100.0

大同生命 (単位: 件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
保険契約のご加入に関するもの	1,775	16.8	1,762	15.7	1,660	15.6
保険料のお払込等に関するもの	1,210	11.4	1,321	11.8	1,141	10.7
ご契約後のお手続きに関するもの	3,662	34.6	3,922	35.0	3,571	33.5
保険金・給付金等のお支払に関するもの	2,347	22.2	2,256	20.1	2,165	20.3
その他	1,577	14.9	1,939	17.3	2,113	19.9
合計	10,571	100.0	11,200	100.0	10,650	100.0

T&Dフィナンシャル生命 (単位: 件数=件 占率=%)

内容	2010年度		2011年度		2012年度	
	件数	占率	件数	占率	件数	占率
新契約関係	153	13.4	155	9.7	187	14.3
保険料等払込関係	102	9.0	90	5.7	40	3.1
ご契約後のお手続き関係	380	33.4	611	38.4	533	40.8
保険金・給付金関係	183	16.1	285	17.9	222	17.0
その他	321	28.2	449	28.2	324	24.8
合計	1,139	100.0	1,590	100.0	1,306	100.0

D-10 保険金支払い状況

	2012年度	保険金	給付金(入院・手術等)	年金	合計
中核生保3社	4,492億円	2,165億円	2,379億円	9,036億円	

社会性報告(従業員)

D-11 従業員の状況

LA1 LA2 LA13

■グループ従業員に関するデータ

●生保3社

	在籍数(名)			採用数(名)		
	2011年3月末	2012年3月末	2013年3月末	2010年度	2011年度	2012年度
従業員数	20,451	19,863	19,455	4,097	3,767	4,139
男性	4,342	4,197	3,991	204	182	101
女性	16,109	15,666	15,464	3,893	3,585	4,038
うち 営業職員	13,056	12,790	12,799	3,842	3,610	4,022
男性	528	477	419	52	53	36
女性	12,528	12,313	12,380	3,790	3,557	3,986
うち 内務職員	6,781	6,539	6,203	255	157	117
男性(うち管理職)	3,814(2,165)	3,720(2,097)	3,572(2,059)	152	129	65
女性(うち管理職)	2,967(253)	2,819(258)	2,631(261)	103	28	52
総合職・エリア総合職・他	4,569	4,418	4,224	205	141	110
一般職・事務職	2,212	2,121	1,979	50	16	7
うち顧客サービス職員	614	534	453	0	0	0

*管理職には本係長・室長代理・調査役等の役職者を含む

●T&Dホールディングス連結

事業部門の名称	従業員数(名)					
	2011年3月末		2012年3月末		2013年3月末	
保険および保険関連事業	20,340	(1,999)	19,606	(1,867)	19,211	(1,588)
資産運用関連事業	514	(41)	501	(34)	460	(37)
総務・事務代行等関連事業	878	(311)	875	(277)	826	(162)
合計	21,732	(2,351)	20,982	(2,178)	20,497	(1,787)

*従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は()内に年間の平均人数を外数で記載しています。

D-12 職場関連データ(生保3社)

LA1 LA2 LA13

	2010年度	2011年度	2012年度
障がい者雇用率(%)	1.76	1.96	2.04
産前産後休暇取得者数(名)	149	191	213
育児休業取得者数(名)	191	235	247
男性	75	76	51
女性	116	159	196
介護休業取得者数(名)	5	6	5
男性	0	1	0
女性	5	5	5
有給休暇平均取得日数(日)*	11.5	11.1	10.3

*有給休暇平均取得日数は生保3社内務職員の平均

グループの環境負荷データ

環境負荷データの範囲は、「D-20環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

D-13 CO₂排出量

EN16 EN18

	2010年度	2011年度	2012年度
間接CO ₂ 排出量(GHGプロトコルScope2)	54,921 t	44,366 t	54,184 t
直接CO ₂ 排出量(GHGプロトコルScope1)	3,063 t	2,517 t	2,598 t
合計	57,984 t	46,883 t	56,782 t

D-14 電力使用量

3.9 EN4

	2010年度	2011年度	2012年度
電力使用量	130,174 Mwh	109,570 Mwh	106,440 Mwh

*Mwh=1,000Kwh

D-15 水使用量・再生水利用率

EN8 EN10

	2010年度	2011年度	2012年度
水使用量(上水+再生水)	116.7千m ³	79.5千m ³	78.6千m ³
再生水利用率	42.7%	24.3%	24.7%

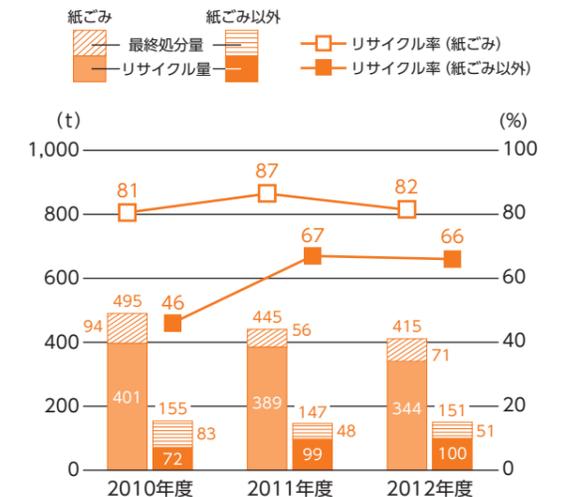
D-16 廃棄物発生量・リサイクル量の推移

EN22

① 紙ごみ	2010年度	2011年度	2012年度
最終処分量	94 t	56 t	71 t
リサイクル量	401 t	389 t	344 t
発生量(合計)	495 t	445 t	415 t

② 紙ごみ以外	2010年度	2011年度	2012年度
最終処分量	83 t	48 t	51 t
リサイクル量	72 t	99 t	100 t
発生量(合計)	155 t	147 t	151 t

③ リサイクル率	2010年度	2011年度	2012年度
紙ごみ	81.0%	87.4%	82.9%
紙ごみ以外	46.5%	67.3%	66.2%



環境に関するグループ共通目標と実績値

グループ共通目標設定の対象範囲は「D-20環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲」に記載してあります。

D-17 電力使用量 EN4 EN5 EN6

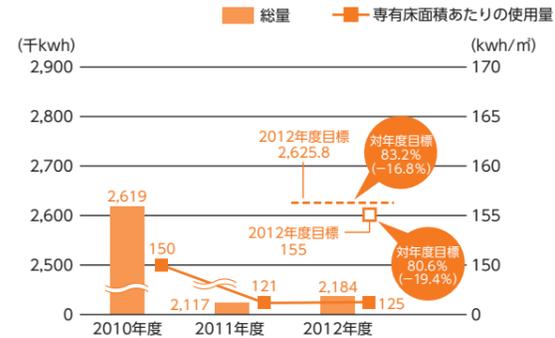
基準：2006年下期+2007年上期

〈長期目標〉

総量目標：5年平均(2008～2012年度)で基準年度比2%以上削減
原単位目標(専有床面積当たり)：基準年度水準を上回らない

〈2012年度目標〉

総量目標：2,625.8 (千kwh)
原単位目標：155 (kwh/㎡)



D-18 事務用紙使用量 EN1

基準：2008年度までの5年平均

〈長期目標〉

基準年に対し2009～2013年度の5年間平均で5%削減

(2012年度目標：t)

	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績	対年度目標(増減, %)
総量	200 t	184 t	162 t	76.1%

D-19 グリーン購入比率

目標	2010年度実績	2011年度実績	2012年度実績
80%以上	94.8%	95.9%	95.7%

D-20 環境負荷データおよびグループ共通目標設定の対象範囲 3.6 3.7 3.11

	グループ環境負荷データ				グループ共通目標の設定		
	CO ₂	電力	水	廃棄物	電力	事務用紙	グリーン購入比率
T&Dホールディングス	○	○	○	○	○	○	○
太陽生命・大同生命・T&Dフィナンシャル生命							
○ 本社	○	○					○
○ 本社部門全て						○	
○ 本社部門のうち、主要拠点のみ(*1)			○	○(*2)	○(*3)		
T&Dアセットマネジメント	○	○	○	○	○	○	○
T&D情報システム	○	○	○				

○=対象

- ・汐留芝離宮ビルの廃棄物は、当グループ以外の飲食店・小売店等を含む、ビル全体の排出量です。
- ・CO₂排出量・電力使用量については、2009年度より省エネ法の改正に基づき、データの算出方法が変更されています。

*1 主要拠点	*2 廃棄物	*3 電力の目標設定
①汐留芝離宮ビル	対象	対象
②大同生命大阪本社ビル	対象	対象外
③太陽生命浦和ビル	対象外	対象外

2012年度 グループのCSR活動状況一覧

1.2

ここに記載しているのは、グループ共通施策として実施した2012年度の主な活動です。この他にも、グループ各社が独自に実施しているCSR活動があります。[★は2012年度の重点分野です。]

グループCSR憲章項目	取り組み内容 Plan	結果・実績 Do/Check	2013年度の活動予定 Act
★人権の尊重	グループ人事戦略としての女性活躍推進	グループの女性職員によるワーキング活動を継続し、生保3社合同の女性職員意見交換会(計2回)を企画・運営。内容はグループ報に掲載し、グループ役員に広く周知。キャリアチャレンジへの意識喚起に努めた。また、女性活躍推進に係る経営幹部層の認識共有を目的としてグループ役員・部長セミナーを実施。	人事部門間の連携を強化し、女性職員の意識を確認しつつ役員職員の意識醸成・啓蒙施策を協働で実施することにより、グループ取り組みの充実・向上を図る。
	ワーク・ライフ・バランス促進のための啓蒙活動	e-ラーニングの継続実施(2008年度より累計9回)により、グループが目指すワーク・ライフ・バランスへの正しい理解を促進。	女性活躍推進と一体的なワーク・ライフ・バランス推進を次世代法行動計画目標(計画期間：2013.4.1～2015.3.31)に設定し、啓蒙活動を継続。
	障がい者雇用への積極取り組み	障がい者の雇用状況についてグループ内で情報を共有。2013年3月時点の生保3社の障がい者雇用数は合計で316名(うち、2012年度の新規雇用者は41名)であり、障がい者雇用率は2.04%となった。	障がいのある従業員が働きやすい職場づくりをさらに進め、障がい者雇用の促進に努める。
★地球環境の保護	グリーン調達基準(印刷、不動産、システム等を含む)を制定	「グリーン購入基準等細則」を制定し、グループ各社の商品パンフレット・約款等の印刷、不動産設備、システム機器等の調達においても、環境負荷の低減に資する商品やサービスの優先購入を推進した。	グループ各社のグリーン調達の推進状況を把握し、グループ各社に情報連携する。
	電力使用量削減 目標期間：2008年度～2012年度 基準年度：2006年下期+2007年上期 対象範囲：汐留本社ビル 目標値：5年平均で基準年度比2%以上削減	東日本大震災による電力不足への対応を継続して実施した。また、昼休みの消灯、離席時のPCスタンバイ設定、時間外空調管理の徹底、コピー機・プリンターの電源OFF等の施策の徹底を図った。 【目標比82.3%(目標達成)】	対象範囲を中核会社の本社・支社全社に広げた2013年度以降5年間の新たな長期目標を次のとおり策定。目標達成に向け全社的な取り組みを推進する。 目標期間：2013年度～2017年度 基準年度：2009年度 対象範囲：中核会社が保有または賃借して使用するビル全体 目標値：原単位を床面積とし、基準年に対し、5年平均で10%以上下回る
	事務用紙使用量削減 目標期間：2009年度～2013年度 基準：2008年度までの5年平均 対象範囲：汐留本社ビル 目標値：5年平均で5%削減	コピー枚数の管理強化、会議資料の削減、2in1印刷、両面印刷を実施。 【目標比76.1%(目標達成)】	コピー枚数の管理強化、会議資料の削減、2in1印刷、両面印刷を実施するなどの施策を継続実施する。
	グリーン購入比率 目標：80%以上 対象範囲：HD・中核会社	2010年度より、環境対応商品以外を購入する場合、申請が必要となることを引き続き実施。 【グリーン購入比率95.7%(目標達成)】	2012年度施策に継続実施に加え、iPad等の利用による会議のペーパーレス化や約款のCD-ROM化について、先行して実施している会社の情報を共有化する。
コンプライアンスの徹底	役職員のコンプライアンス知識向上を図る。	9月にグループ・コンプライアンス研修として、「コンプライアンス基本方針・日常の問題・内部通報制度」を内容とするテストを実施し、役職員の知識向上を図った。	グループ共通のコンプライアンス研修のテーマとして、「ハラスメントの防止」を設定し実施する。
	グループ役員・部長のコンプライアンス知識向上を図る。	HD役員・部長、中核生保3社の社長、関連する役員・部長を対象に、「役員における不祥事故防止の取組み」(7月)、「保険検査評定制度を踏まえた態勢整備上の留意点」(10月)をテーマに年間2回セミナーを実施した。	総務部と連携してホールディングスおよび傘下会社の役員・部長を対象に、「ハラスメント」研修を実施する。
コミュニケーション	CSRレポートの発行	従業員・顧客・一般消費者を対象としたフォーカス編(9月)と、投資家等を主な対象としたデータ編(10月)を、それぞれ発行した。また、ともに英語版を12月に発行した。	第三者意見や従業員アンケート結果、および外部機関の評価等を反映し、フォーカス編・データ編を9月(英語版は11月)に発行する。
	グループ役員・部長のCSRについての意識啓発	CSRと経営理念の関係と、グループCSR活動全般をグループCSR憲章の項目別にまとめたe-ラーニングを実施し、CSRについての意識啓発を図った。	環境保護に関するe-ラーニングと役員へのアンケートを実施する。
地域社会への貢献	グループ共同献血運動の実施	グループ各社と連携し、汐留本社ビルで8月と1月に献血運動を実施。献血参加者数は合計371名。	2012年度と同様に、輸血用血液が不足しがちな8月と1月にグループ共同献血運動を実施する。

第三者意見

高崎経済大学 経済学部 教授
水口 剛

(略歴)

1984年筑波大学第三学群社会学工学類卒業。ニチメン、英和監査法人等を経て、1997年高崎経済大学経済学部講師、2008年より現職。主な研究分野は環境会計、社会的責任投資等。日本公認会計士協会サステナビリティ情報開示専門部会長、中央環境審議会環境と金融専門委員会委員などを歴任。現在、NPO法人社会的責任投資フォーラム共同代表理事を務める。主な著書に「責任ある投資」(岩波書店)、「社会を変える会計と投資」(岩波書店)、「環境と金融・投資の潮流」(編著、中央経済社)、「環境経営・会計」(共著、有斐閣)など。

経営とCSRの真の統合を目指して

T&D保険グループのCSR報告書はフォーカス編とデータ編に分かれており、このデータ編は取り組み内容を詳細に報告するものと理解しています。フォーカス編で示された基本姿勢と全体の方向性については共感する旨の意見を表明していますので、ここでは第三者の立場からより細部に踏み込んだ意見を述べたいと思います。

1. 事業活動を通じた社会的課題への取り組み

データ編で最も共感したのは、冒頭に掲げられた「経営トップの声明」です。そこでは、保険の提供を通じてよりよい社会、人々が安心して暮らせる社会の実現に貢献すること、つまり事業を通じて社会に貢献することがCSRの基本であると記されています。私もまったくその通りであると思います。であればこそ、この点について報告書の中でより詳しく取り上げてもよかったですのではないのでしょうか。

P.19以降でお客様の声を経営に活かす体制について説明され、P.18では具体的な改善事例が紹介されています。また、P.22では社会的ニーズに対応した保険商品のラインアップが示されています。これらは事業活動に対する誠実な姿勢の表れとして評価したいと思います。一方で、事業を通じて社会に貢献するという観点から、現在の事業活動の課題はどのように分析されているのでしょうか。

たとえば、少子高齢化がますます進展し、健康リスクが高まる社会や、地球温暖化が進み、熱中症や感染症のリスクが増える社会に対して、備えは十分でしょうか。格差がますます広がると予想される中、本当に保障を必要とする人がすべて保険に入れるという状況は維持できるでしょうか。世界に目を向ければ、保険を必要とする人々は格段に多いのではないのでしょうか。これらは、現在の課題というよりも、5年後、10年後を見通したときの事業活動の将来像に関わる問題です。現在の取り組み状況の説明に加え、そのような将来のビジョンが示されたなら、一層よかったのではないかと思います。

2. 機関投資家としての責任

T&D保険グループは、顧客に安心を提供する保険商品の販売者であるだけでなく、事業を通して預かった資金を運用する機関投資家としての側面を持っています。機関投資家は、資産運用を通じて経済や社会に

大きな影響を与えるので、目先の利益だけでなく、環境や社会にも配慮した投資をする責任があります。これが責任ある投資(Responsible Investment)という考え方です。この点、太陽生命は国連の責任投資原則(PRI)にいち早く署名しており、昨年T&Dアセットマネジメントも署名したことは、高く評価できます。希望を言えば、責任投資への取り組みを普段から国内外にもっと積極的にアピールして頂きたいと思います。欧米諸国に比べて責任投資への理解が低いことが日本の課題だと思うからです。

また、グループ全体としての姿勢も問われます。太陽生命は21世紀金融行動原則にも署名されており、素晴らしいと思いますが、なぜグループの生保3社での署名とならないのでしょうか。各社のビジネスモデルの違いから運用スタイル等に差があることは理解できますが、PRIや金融行動原則は具体的な運用手法を縛るものではなく、社会に対する基本姿勢を示すものですので、グループ全体の取り組みとなるよう期待します。

3. その他の論点

P.4ではCSRの重点分野として人権の尊重と地球環境の保護があげられていますが、これは、冒頭の「本業に地道に取り組むことそのものがCSR」という言葉と、どのように関係するのでしょうか。いずれも重要なことだと思いますが、記述の整合性について、やや気になりました。また、P.13で触られているERM(統合的リスク管理)と、P.14のリスク管理体制の説明との関係も分かりにくいように感じました。

これらの細かなコメントはいくつかありますが、全体として誠実な経営姿勢が十分に伝わってくるレポートだと思います。今後も、事業を通じて社会的課題に取り組むという姿勢を貫いて頂くよう期待しています。

一人ひとりの心をつなげる、グループ・コミュニケーションを目指して

3.5 4.16 FS4

T&Dホールディングスでは、外部のステークホルダーの皆さまと同様に、グループ内のコミュニケーションも大切にし、重要なステークホルダーである従業員一人ひとりとともに成長し、グループの公共的使命と社会的責任を果たしていきたいと考えています。「T&D保険グループCSRレポート」は、外部のステークホルダーの皆さまに当グループをご理解いただくことを目的に制作していますが、グループ内部においては自身を映す鏡として、CSRに対する意

識の向上に役立てています。

また、レポートの継続的改善とグループCSRの取り組みの充実を目的に、グループ役員に対し、「T&D保険グループCSRレポート(フォーカス編)」を1冊ずつ配付し、読後アンケートを実施しています。2009年度から引き続き、このアンケート(全問回答した場合)の回収数に応じた寄付を実施し、2012年度もNPO法人「里山保全再生ネットワーク」の活動に役立てていただきました。

【アンケートの概要】

① 対象者：

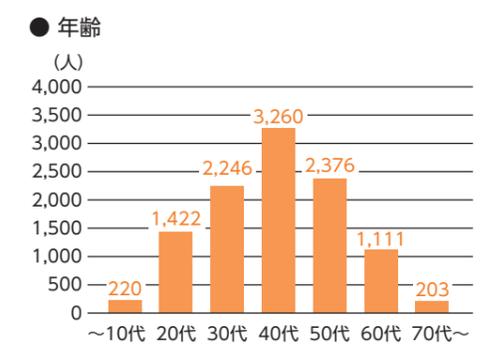
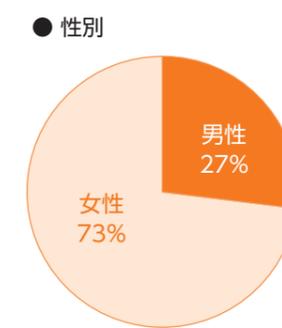
T&D保険グループ 役職員
*無記名で実施

② 回収状況：

回収	回収率
11,005	47.5%

*アンケート実施期間：
2012年11月～12月

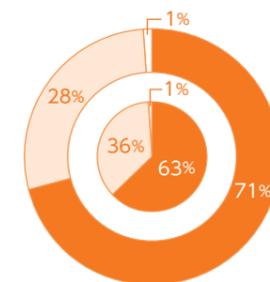
③ 回答者の属性



*無記名で実施し、年齢・性別も任意としたため、各集計値は回収数と一致しません。

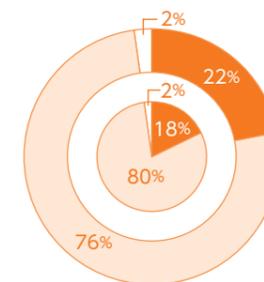
【レポート全体について】

① 内容



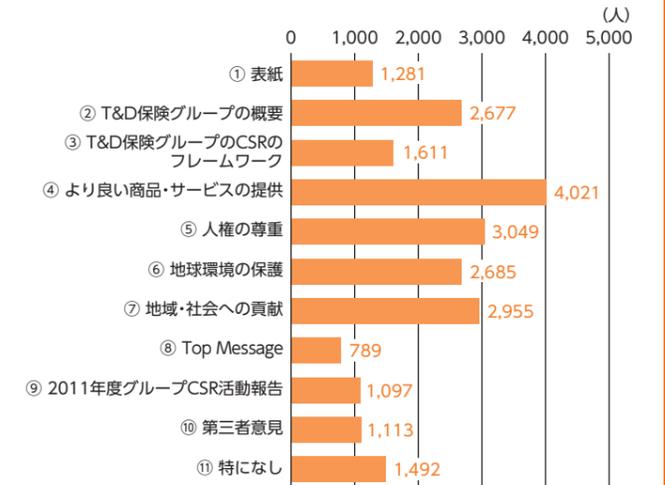
内側：2011年 ■ わかりやすい
外側：2012年 □ ふつう □ わかりにくい

② 情報量



内側：2011年 ■ 多い
外側：2012年 □ 適当 □ 少ない

■ よかった項目



寄せられた意見・要望から

よかった項目として、「より良い商品・サービスの提供」が最も多かった。保険事業を行う中でお客様の声を反映し、より良い商品・サービスを提供することにより、社会的役割を果たし、お客様の満足度を高めていくことへの説明に関心が高かった。

意見・要望を受けて

今年度のフォーカス編について、「事業活動を通じてグループ各社が企業の社会的責任を果たしていること」について特集として取り上げ、優れた商品やサービスの提供・保険金等の迅速かつ正確な支払いへの取り組み状況などについてフォーカスして報告しています。

T&D保険グループCSRレポート2013

GRIガイドライン第3.1版内容索引 3.12

☆ 翻訳原稿は、ESGコミュニケーション・フォーラム版を使用しています。

項目	指標	記載ページ
1. 戦略および分析		
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	2
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	2,40

2. 組織のプロフィール		
2.1	組織の名称	6
2.2	主要なブランド、製品および/またはサービス	5,7-8
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの組織の経営構造	5,7-8
2.4	組織の本社の所在地	6
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	5 事業展開は日本国内のみ
2.6	所有形態の性質および法的形式	35
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む）	5,7-8
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・事業（所）数 ・純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） ・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織について） ・提供する製品またはサービスの量	6,35
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	該当なし
2.10	報告期間中の受賞歴	6,23

3. 報告要素		
報告書のプロフィール		
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度/暦年など）	1
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	1
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	1
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	1

報告書のスコープおよびバウンダリー		
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内およびテーマの優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	1,42
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	1,5,39
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	1,5,39
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	該当なし
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	38
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由（合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など）	9
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	39

GRI内容索引		
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	43-46
保証		
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	1

4. ガバナンス、コミットメントおよび参画		
ガバナンス		
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	10-11,36
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	10
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数と性別を明記する	10,36
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	16,28
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的および環境的パフォーマンスを含む）との関係	10
4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	10-12,36
4.7	最高統治機関およびその委員会メンバーの性別その他多様性を示す指標についての配慮を含む、構成、適性および専門性を決定するためのプロセス	10
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）およびバリュー（価値）についての声明、行動規範および原則	3,12,33
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	4,14,17
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	10,12

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません。

中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標

追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項目	指標	記載ページ
外部のイニシアティブへのコミットメント		
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	5,12-14
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	16-17
4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体および/または国内外の提言機関における会員資格 ・統治機関内に役職を持っている ・プロジェクトまたは委員会に参加している ・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ・会員資格を戦略的なものとして捉えている	6
ステークホルダー参画		
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	3,15
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	-
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	15,16,42
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	18

5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標		
経済		
	マネジメント・アプローチの開示	3,8-9,13

経済パフォーマンス指標			
側面：経済的パフォーマンス			
EC1	中核	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値	8-9,35-36
EC2	中核	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	14
EC3	中核	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	-
EC4	中核	政府から受けた相当の財務的支援	該当なし

側面：市場での存在感			
EC5	追加	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した性別ごとの標準的新入社員賃金の比率の幅	該当なし
EC6	中核	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行および支出の割合	該当なし
EC7	中核	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	-
側面：間接的な経済的影響			
EC8	中核	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	22,29-32
EC9	追加	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-

環境		
	マネジメント・アプローチの開示	3,33-34,38-40

環境パフォーマンス指標			
側面：原材料			
EN1	中核	使用原材料の重量または量	39
EN2	中核	リサイクル由来の使用原材料の割合	-
側面：エネルギー			
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	-
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	38-39
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	39
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための率先取り組み、およびこれらの率先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量	39
EN7	追加	間接的エネルギー消費削減のための率先取り組みと達成された削減量	33
側面：水			
EN8	中核	水源からの総取水量	38
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源	該当なし
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	38

側面：生物多様性			
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	該当なし
EN12	中核	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	該当なし
EN13	追加	保護または復元されている生息地	34
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画	-
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	該当なし

側面：排出物、廃水および廃棄物			
EN16	中核	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガスの総排出量	38
EN17	中核	重量で表記するその他の関連する間接的な温室効果ガス排出量	-
EN18	追加	温室効果ガス排出量削減のための率先取り組みと達成された削減量	33,38
EN19	中核	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	該当なし
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	該当なし

T&D保険グループCSRレポート2013 GRIガイドライン第3.1版内容索引

項目		指標	記載ページ
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量	該当なし
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	38
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	該当なし
EN24	追加	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	該当なし
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	該当なし
側面：製品およびサービス			
EN26	中核	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	33
EN27	中核	カテゴリ別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	該当なし
側面：遵守			
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面：輸送			
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	-
側面：総合			
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資	-
社会			
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)			
		マネジメント・アプローチの開示	3,27-28,37-38,40
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)パフォーマンス指標			
側面：雇用			
LA1	中核	性別ごとの雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	37,38
LA2	中核	新規従業員の総雇用数および雇用率、従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	37,38
LA3	追加	主要事業拠点についての、主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	-
LA15	中核	性別ごとの育児休暇後の復職および定着率	-
側面：労使関係			
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	-
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-
側面：労働安全衛生			
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-
LA7	中核	地域別および性別ごとの、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	-
LA8	中核	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	28
LA9	追加	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	28
側面：研修および教育			
LA10	中核	従業員のカテゴリ別および性別ごとの、従業員あたりの年間平均研修時間	-
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	25-28
LA12	追加	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている性別ごとの従業員の割合	-
側面：多様性と機会均等			
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリ別の従業員の内訳	27,37-38
LA14	中核	従業員のカテゴリ別および主要事業所別の、基本給与と報酬の男女比	-
人権			
		マネジメント・アプローチの開示	3,28,40
人権パフォーマンス指標			
側面：投資および調達への慣行			
HR1	中核	人権への関心に関連する条項を含む、人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定および契約の割合とその総数	該当なし
HR2	中核	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者およびその他のビジネス・パートナーの割合と取られた措置	該当なし
HR3	追加	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	27
側面：無差別			
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた矯正措置	該当なし
側面：結社の自由			
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が侵害されるか、もしくは著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、それらの権利を支援するための措置	該当なし
側面：児童労働			
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、児童労働の効果的廃絶に貢献するための対策	該当なし
側面：強制労働			
HR7	中核	強制労働の事例に関して侵害されるか、もしくは著しいリスクがあると判断された業務および主なサプライヤー(供給者)と、あらゆる形態の強制労働の防止に貢献するための対策	該当なし
側面：保安慣行			
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	該当なし

「-」は記載なしを意味します。ただし本レポートが当グループの活動すべてを網羅するものではありません。

中核：「中核指標」を表し、ほとんどのステークホルダーが関心を持つ重要な指標

追加：「追加指標」を表し、新たなテーマや一部の組織にとって重要と思われるテーマに対応する指標

項目		指標	記載ページ
側面：先住民の権利			
HR9	追加	先住民の権利に関する違反事例の総件数と取られた措置	該当なし
HR10	中核	人権の調査および/もしくは影響の評価を必要とする業務の比率と総数	-
HR11	中核	人権に関する苦情申し立ての数および、正式な苦情対応システムを通じて対処・解決された苦情の数	-
社会			
		マネジメント・アプローチの開示	3,29-32,40
社会パフォーマンス指標			
側面：地域コミュニティ			
SO1	中核	地域コミュニティとの取り決め、影響評価、開発計画などの履行をとまなう事業(所)の比率	-
SO9	中核	地域コミュニティに及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしているネガティブな影響のある事業(所)	-
SO10	中核	地域コミュニティにネガティブな影響を及ぼす可能性の高い、または実際に及ぼしている事業(所)で実施されている防止策や軽減策	-
側面：不正行為			
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	14
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	13
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	該当なし
側面：公共政策			
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	-
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	-
側面：反競争的な行動			
SO7	追加	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	該当なし
側面：遵守			
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
製品責任			
		マネジメント・アプローチの開示	3,18-26
製品責任のパフォーマンス指標			
側面：顧客の安全衛生			
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリの割合	18-26,37
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：製品およびサービスのラベリング			
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	-
PR4	追加	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	16,19-22,37
側面：マーケティング・コミュニケーション			
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	23
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	該当なし
側面：顧客のプライバシー			
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	該当なし
側面：遵守			
PR9	中核	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	該当なし
金融業がマネジメントアプローチに関して開示すべき事項			
FS1	中核	事業活動を進めるにあたって適用する環境ならびに社会的要素に関する方針	3,12,33
FS2	中核	事業活動における環境ならびに社会的リスクを調査しスクリーニングする手順	14
FS3	中核	契約や取引に含まれる環境や社会的要請に対する、顧客の活動状況や法の遵守に関するモニタリングの方法	-
FS4	中核	事業活動に適用する環境・社会的方針や手順に関する従業員の履行能力を向上させるための方法	12-13,25-27,34,42
FS5	中核	環境・社会的なリスクならびに機会(チャンス)に関する顧客、投資家、取引先との相互作用(対話・協調)	16,18
FS6	中核	事業(投融資や金融商品など)の構成。地域別、規模別(例えば、零細、中小、大規模)、業種別の割合(%)	7-8
FS7	中核	目的別に分類した各事業ごとの社会的利益に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額	7-8,22
FS8	中核	目的別に分類した各事業ごとの環境保全に貢献することを目的に設計された商品やサービスの金額	-
FS9	中核	環境・社会に関する方針やリスクアセスメントの履行に関する監査の対象範囲と頻度	11
FS10	中核	(機関)投資のポートフォリオに占める、報告組織が環境または社会的課題に関する相互作用(対話)を持つ投資(資産)比率と企業数	-
FS11	中核	環境あるいは社会的な、ポジティブならびにネガティブ・スクリーニングにかけた資産の比率	-
FS12	中核	報告組織が議決または議決権行使への助言の権利を有する株式に関わる、環境あるいは社会的課題に関する議決権行使の方針	17
FS13	中核	過疎地や経済的に恵まれない地域へのアクセスポイント(事業拠点や窓口)	該当なし
FS14	中核	不利な立場にある人々への金融サービス改善に向けた率先した活動	24
FS15	中核	商品やサービスの公平(適正)な企画ならびに販売に関する方針	22-23
FS16	中核	率先して行う、受益者タイプ別の金融リテラシー強化に向けた活動	16